

平成24年第4回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○議案第61号から議案第73号並びに発議第8号及び発議第9号の上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	11
○散 会	12
○署名議員	13

第 2 号 (12月14日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	15
○事務局職員出席者	15
○開 議	16

○議事日程の報告	1 6
○会議録署名議員の指名	1 6
○諸般の報告	1 6
○一般質問	1 6
斉藤勝則君	1 7
高橋廣美君	3 0
塩原正由君	3 5
中村賢郎君	4 4
武田栄市君	5 3
塩原龍三君	5 9
塩原操君	6 3
林邦宏君	6 6
三村清君	7 1
○散会	8 0
○署名議員	8 1

第 3 号 (12月19日)

○議事日程	8 3
○出席議員	8 3
○欠席議員	8 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 4
○事務局職員出席者	8 4
○開議	8 5
○議事日程の報告	8 5
○会議録署名議員の指名	8 5
○諸般の報告	8 5
○常任委員長の報告	8 6
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	8 7
○議案第61号から議案第73号並びに発議第8号及び発議第9号の質疑、討論、採決	8 8

○追加議案 議案第74号並びに発議第10号から発議第12号までの上程	95
○議案提案説明	95
○議案内容説明	96
○議案第74号並びに発議第10号から発議第12号までの質疑、討論、採決	96
○閉会中の継続調査の申し出について	98
○村長あいさつ	99
○閉 会	99
○署名議員	101

平成24年朝日村告示第86号

平成24年第4回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月29日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成24年12月6日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成24年第4回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成24年12月6日(木) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度朝日村一般会計補正予算(第3号)について)

第 6 議案第62号 東筑摩郡行政事務組合の解散について

第 7 議案第63号 長野県町村公平委員会への加入について

第 8 議案第64号 松塩筑木曾老人福祉施設組合理約の変更について

第 9 議案第65号 松塩安筑老人福祉施設組合理約の変更について

第10 議案第66号 朝日村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する
条例について

第11 議案第67号 朝日村税条例の一部を改正する条例について

第12 議案第68号 平成24年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

第13 議案第69号 平成24年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につい
て

第14 議案第70号 平成24年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

第15 議案第71号 平成24年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につ
いて

第16 議案第72号 平成24年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第17 議案第73号 平成24年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2

号) について

第18 発議第 8号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例について

第19 発議第 9号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則について

第20 議案提案説明

第21 議案内容説明

出席議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	下田幸子君
総務課長兼 会計管理者	柳沢正喜君	住民福祉課長	上條幸代君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	高山義教君
産業振興課 課長補佐	上條喜美雄君	産業振興課 課長補佐	曾根克仁君

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成24年第4回朝日村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

2番 武 田 栄 市 君

3番 塩 原 龍 三 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月19日までの14日間と決定いたしました。

次に、議事日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より、例月出納検査結果及び定期監査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（上條俊策君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

◎議案第61号から議案第73号並びに発議第8号及び発議第9号の上 程

○議長（上條俊策君） この際、日程第5、議案第61号から議案第73号並びに日程第18、発議第8号及び発議第9号の議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第20、ただいま提出されました議案第61号から議案第73号までの提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成24年朝日村議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る4日に告示をされました衆議院議員の総選挙は、来る12月16日が投票日となりまして、今、まさに選挙の真っただ中でございます。これまでの党利党略による国政の停滞は、国際的には、我が国の信用度が著しく低下をし、国内にあっては、東日本大震災の復旧・復興、電力不足に伴いますエネルギー課題、環太平洋経済連携協定（TPP）課題、少子高齢社会の人口課題、長引くデフレ経済等々、国民生活にかかわります課題が山積をしている中での選挙戦でございます。

このような背景を踏まえ、有権者であります私ども国民一人一人が各政党の選挙公約を十分検討をされ、公約が実行可能であるのか、しかも実行できる候補者であるのか等々の判断をされ、希望の持てる総選挙になるよう期待をするものでございます。

それでは、この際、当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

先月、JA松本ハイランド朝日支所におけます野菜生産販売実績検討会が開催をされました。これによりますと、本年度の野菜類出荷数量は、前年対比105%で増加をしましたが、販売額見込みにつきましては、前年対比81%の22億円という報告がされました。本年度は長期にわたって価格が低迷したため、大きく落ち込んだ年となりました。農家の皆さんには長年の経験のもとに、これからの農閑期は来年度の作付計画づくりとなりますことから、十分体調を整えられ、鋭気を養われ、来年に向け目標のある取り組みに期待をするものでございます。

次に、役場庁舎につきましては、現在研究・検討委員会で基本構想の原案を各地区ごとに検討がされているところでございまして、3月をめどに、委員会が基本構想を策定するものととらえております。

次に、保育所についてでございます。

保育所のあり方検討委員会で答申がされました新築一園化につきましては、各地区常会で説明がされ、10月をめどに村民の皆さんの意見、提案の期間を設けました。これによりまして、新築一園化の方針にご賛同をいただきましたので、去る11月の保育所運営協議会で方針決定をし、議員の皆様方からも了承をいただいたところでございます。これを受けまして、早急に建設委員会を立ち上げ、実施計画、実施設計に取り組んでまいり所存でございます。

次に、かたくりの里及び社会福祉協議会についてでございます。

9月に有識者によりますあり方検討委員会の提言を受けまして、理事会、評議員会で説明がされ、議員の皆さんにも説明をする中で、11月の社会福祉大会でも詳しく説明を行い、各地区常会では、評議員から説明をお願いしてございますが、今後の取り組みにつきましては、今月行われます理事会におきまして、具体的に取り組む方針を整えてまいり所存でございます。

次に、これら役場庁舎、保育所、かたくりの里の大型投資にかかわります財源についてでございます。私が村長就任以来、当時の財政状況を踏まえ、私の意を職員が理解をされ、職員が積極的に無駄を省いた村政運営に取り組まれたことにより、おかげさまで村財政は好転をいたしております。

そこで、財源につきまして、貯金に当たります積立金は、私の就任時9億円でありましたが、前年度までに21億円となり、今定例会の補正予算で3億円の積み立てを計上しております。合計24億円の積立金となりまして、就任6年で15億円の積み立てができることとなりました。私は、9月定例会で申し上げておりますが、人口減少時代を迎え、借金、いわゆるツケを次代に引き継がない、また、役場等大型投資も次代に大型の負担をかけないことが、私に与えられた責務としてとらえております。

次に、事務改善、経費節減についてでございます。

日ごろの経常事務におきまして多額の経費となっておりますEDPS、いわゆるコンピューター処理は、事務処理上必要不可欠となっております。このコンピューター関係につきましては、私ども町村は、広域処理を実施している自治体以外は、県内のA社に委託をし、半独占運営となっております。

このたび、職員の勉強、情報収集によりまして、本年度においてコンピューター化した基幹系システム、いわゆる大事な31事務につきまして、他の企業と競争をするプロポーザル方式を実施をいたしまして、向こう6カ年の契約を結びました。これによりまして、本年度予算より1,000万円安く契約をすることができました。今定例会の補正予算では、本年度の残

り3カ月分の経費削減をお願いしてございます。

ちなみに、平成19年のこの委託料は5,000万円で、本年度は4,800万円でございますが、次年度、来年度以降は3,800万円の委託契約となるものでございまして、6カ年で6,000万円の削減ができることとなります。

次に、冬を迎え、ウインタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、今月の21日にリンク開きの予定でございまして、今後の気温の状況にもよりますが、連休前のオープンに期待をいたしております。このたび松本市のご厚意によりまして、当スケート場にコーナーマットを設置をし、安全対策ができることになり、そして、子供用フィギュアスケート靴50足及びスケートの刃を研ぎます研磨器を借用することになりました。スケート靴につきましては、昨年からを含めまして無料貸し出し300足をそろえましたので、多くの皆様のご利用を願うものでございます。

なお、本年10月にスケートリンクを改修したことによりまして、シーズンオフ、いわゆる夏場にはローラースケートができることになりましたので、年間を通じた利用ができる状況となっております。

また、スキー場についてでございます。昨年、人工降雪機を設置したことによりまして、本年は今月の22日がオープン予定となっておりますが、順調にいけば、今月の10日ごろにはプレオープンができて、スキーが楽しめる予定でございます。本年は、料金設定も格安とのことですので、村内外から大勢の皆様のご利用を期待するものでございます。

次に、明るい話題を申し上げます。

まず、平成20年に誘致をしましたカンロ株式会社は、例年創業月であります11月に、村を通じまして福祉施設等へカンロ製品の寄贈をされております。本年は、カンロ株式会社創業100周年を迎えたことにより、カンロ飴や健康のど飴を初め、朝日工場で生産をされておりますグミ商品など100ケースの寄贈を受けまして、村内福祉施設では、ありがたく賞味していただいているところでございます。

また、昨年の10月、朝日美術館で個展を開かれましたドイツ在住36年間の彫刻家加藤邦彦氏が、スウェーデン産の赤御影石で制作をしました「生きものR G 2011」の作品を寄贈をされました。そこで、朝日美術館友の会の皆様のご協力によりまして、去る11月に縄文むら公園に設置をいたしました。この石彫は、岩から流れ落ちようとする水滴をあらわしておりまして、命を維持する水資源の大切さを表現されております。昨年、加藤さんご夫妻の

個展開催によりまして、当村の縄文時代からの歴史と自然豊かな環境に共鳴をされ、寄贈をされました。今後は、多くの来場者に鑑賞していただけるようお願いしているところでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決1件、条例2件、予算6件、その他議決案件4件の計13件でございます。

まず、専決処分につきましては、今回の衆議院議員の選挙費用につきまして、予算の専決を行ったものでございます。

次に、議案の62号から66号につきましては、東筑摩郡町村会が来年、平成25年3月31日をもって解散することに伴いまして、関係する諸機関等条例等の議決をお願いするものでございます。

次に、村税条例の改正につきましては、県税条例の一部改正に伴いまして、村税条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第68号 朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億7,607万円を追加をいたしまして、予算総額を27億1,183万円とするものでございます。

このうち、歳入の主なものは、地方交付税3億288万円、県の支出金372万円、繰越金6,500万円等でございます。

歳出の主なものにつきましては、先ほど申し上げました財政調整基金積み立てに3億2,633万円、事務経費の節減でマイナスの237万円、緊急雇用創出事業に239万円、地域材活用事業に5,000万円等でございます。特に、この地域材活用事業につきましては、議員協議会でご説明を申し上げておりますが、国が進めます緑の分権改革事業の一環としまして、村内の森林資源を公共施設等に活用する目的で、材木の調達から製材等に係ります費用につきまして、特別交付税の対象となりますことから、先行した取り組みを行うものでございます。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費の増加に伴います650万円を追加するものでございます。

介護保険特別会計につきましては、予算の組み替えを行うものでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、広域連合への納付金56万円を追加するものでございます。

次に、簡易水道特別会計につきましては、維持管理費の増加に伴いまして198万円を追加

するものでございます。

次に、プライムスキー場事業特別会計につきましては、公債費、いわゆる借金の返済であります。この利子の減額に伴い48万円を減額するものでございます。

なお、今会期中には、去る11月の臨時会で議決をいただきました水道施設の改良事業の変更につきまして、追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 次に、発議第8号及び発議第9号の提案理由の説明を求めます。

塩原正由議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） それでは、発議第8号及び発議第9号の提案説明を行います。

初めに、発議第8号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例についてですが、第28次地方制度調査会答申（平成17年12月9日）において、議会の規則に係る自主性、自立性の拡大等を図る見地から、議員の複数の常任委員会への所属制限を廃止するとの答申を受け、平成18年の地方自治法改正で、それ以前の「それぞれ1課の常任委員となる」の規定が見直されたことにより、答申の趣旨を踏まえた上で、これまでと同様に、「少なくとも1つの常任委員となる」と所属義務を規定するものであります。

次に、発議第9号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則については、地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても委員会同様に公聴会の開催や参考人の招致ができることを受け、明確に位置づけ、議会における住民参画を拡大するため、会議規則を一部改正するものであります。

以上です。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第21、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議

ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時29分

[全 員 協 議 会]

再開 午前10時06分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時06分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第4回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成24年12月14日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	芥藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	下田幸子君
総務課長兼 会計管理者	柳沢正喜君	住民福祉課長	上條幸代君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	高山義教君
産業振興課 課長補佐	上條喜美雄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） 皆様、おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により
5番 塩原 操 君
6番 林 邦 宏 君
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。
報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。
-

◎一般質問

○議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が、答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら、事務局よりリンでお知らせをいたします。

◇ 斉藤勝則君

○議長（上條俊策君） 最初に、8番、斉藤勝則君。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 8番、斉藤勝則でございます。

私はきょうは5つの質問についていたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、第1番目としまして、里山整備の問題点についてお話ししたいと思います。

今現在、有害鳥獣対策の柵を設置するための里山整備や個人山主さんが森林組合に依頼しての整備など、いろいろと村の中でも進んでいるわけではありますが、一方で、実際にこのような整備した山へ私もいろいろ山のことが好きで入った経験から、これはちょっと問題だなと思ったことがあるわけがあります。

それは間伐いたしましたいわゆる木や枝で、中は非常に整理されてきているわけですが、その下にあるいわゆる灌木とか、あるいは枝とか、そういうものがそのまま、整然と並べてあればいいわけですが、切った状態のまま山の中に放置されているというような感じで、正直言いますと枯れるまで山の中をなかなか自由に動けないというような状況が今里山の近くのそういう整備したところで非常に多くなってきていて、これはやはり私も非常に趣味で好きなものですから、山へ入ったりする中でも、山の幸をとるにしても何するにしてもちょっと動きがとれない、こういうようなことが現実にあります、かなりの方、山は秋になれば好きで登る方もいるわけですが、苦労しているなという向きがありますが。

ただ、ここにも書いてあるんですが、大変難しいのは、山主がそれぞれの個人の山主さんであるというようなことで、なかなかそういうことをどうしたらいいかということと言えな

いことがあるわけですが、ここで私が提案したいと思うのは、今、森林組合の皆さんとか、あるいは村のほうで例の有害鳥獣のことでやっていただいている業者の皆さんに、間伐してやってくれたときの整理の仕方を少し考えていただけたら、もう少し山の中で自由に動けるんじゃないかなという気がします、非常にそういうことによりまして、昔でしたらもう少しキノコもいろいろあったわけですが、山には登るけれどもとれないというような感じで、ちょっとひどいなという感じをそのときに受けたものですから、ぜひ行政としてもやっていただくときに整理の方法です。せめてその整理の方法を带状で土地を切ってもらうような形で、人が動き回ることができるような整備をお願いしていただけないものかなと、こういうことで山の整備について、ありがたいわけですが、ちょっと中がそういうことで自由闊達に動けないというような現状をかなり見ているものですから、ぜひ善処していただけたらということで、行政のお話をちょっとお聞きしたいわけでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條課長補佐。

〔産業振興課課長補佐 上條喜美雄君登壇〕

○産業振興課課長補佐（上條喜美雄君） 産業振興課課長補佐の上條です。

塩原課長にかわりまして答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

ただいまの斉藤議員の里山整備の問題点につきまして答弁をさせていただきます。

現在、県が行っている森林税による里山整備は、今年度から搬出間伐が義務づけられています。また、出しやすい場所から搬出を行っているので、以前に比べ里山も整備されています。また、山主の考えでキノコ山を間伐区域から外すこともできます。しかし、基本的には切り捨て間伐となるので、整備しながら行う作業の費用は山主が負担することになります。その点ご理解願います。

作業は、森林組合など請負業者にはできる限り伐採後の整理をしてもらっておりますが、山主の負担が出ないよう、さらに伐採木の整理を企業努力でもらうようお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 斉藤議員、再質問ありますか。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 今、課長補佐のほうからも話がありまして、最近確かに出しやすいところはいろいろの機器を使って運び出してもらっていて、かなりよくなってきている雰囲気が見えます。ただ、以前そういう中で、いわゆる個人山主だと思わすけれども、そういう山の中であって、確かに山主さんに負担がかかるようではいけないわけですが、いずれにしても、山のいろいろの灌木を伐採する際に、ついでなものですから、ぜひ課長補佐のほうからも言われたんですけれども、整理方法だけなものですからね、切ることは全く同じであって、置き方とか、そういう部分で余り予算とかそういうのじゃなくて、業者の皆さんがそこら辺をちょっと動き回れるふうな置き方をして整理していただければ、これは問題ないとも思わすんですが、ぜひそういうところをちょっと業者さんとの話し合いの中で力を入れてやっていってもらえれば、そんなに問題は起こらないと思わす。

昔は今と違わまして、非常に山の木というものは大事にされて、たきもの拾いというようなことで、私が小さいころは何度となく拾ってきた山がわりかしきれいだったわけですから、いわゆる山の幸とか、そういうものも意外とよくできましたし、今現在、確かに間伐とか、そういうことは進められて非常にいいわけですが、その下のなりが昔に比べてちょっと荒れているなという感じを受けたものですから、ぜひ業者に山主さんに余り負担のかからない形で整理方法をやっていっていただきたいということを、これはお願い申し上げて、私の1番目のこの問題については終わりたいと思わす。

○議長（上條俊策君） 斉藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 2番目の質問は農業の振興についてということでございます。

ことしの農協JAの販売の結果等も私、都合でちょっと出られなかったんですが、聞いたところ、非常にことし、ここにも書いてあるんですが、できはそれほど悪くなかった。暑い夏にもかかわらず、いわゆる中信平の水利施設とか、そういうものの設備が整っていて非常によかったわけですが、お値段のほうやはり伸びなくて、かなり農家の皆さんには大変だったんじゃないかなと、このシーズンを見て思わす。

そこで、私いつも感じてはいたんですが、朝日村のこの農地を見た場合に、ほとんど平地で見通しもきくわけですから。ということは、葉野菜が非常に多いということですね。もう主産業になってきているということで、例えば隣の村の農作物と比べましても、ちょっと品目的

にそういう部分での心配が偏っていて、いけないときには打撃が大きいんじゃないかなという感じがしたものですから、実はきょうもここの中で、この近隣の村の販売とか、そういうものの状況はどうだったのか、朝日がやはり葉野菜でちょっと大変だったのか、それとも全体的にことは大変だったのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいということと。

私は将来的にはもう少し多品目も今後考えて農作物というものをやっていかなければいけないこともあり得るんじゃないか。そういうものに対しても研究をしていかないと、波が大きいなという感じをすごく受けたものですから、そこら辺についてどのような見通しでいるのか、ちょっと行政のほうのお考えを聞きたいと思いますし、また、近隣の自治体の実績もちょっとお聞きしたい、こういうことでございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條補佐。

〔産業振興課課長補佐 上條喜美雄君登壇〕

○産業振興課課長補佐（上條喜美雄君） ただいまの農業振興についての答弁をいたします。

朝日村は、従来よりレタス、白菜、キャベツを主体とした総合野菜産地として市場で認知されております。消費地の市場でも朝日ブランドの野菜が必要だと期待されております。また、斉藤議員が言われる多品目の野菜の農業を視野に入れていかなければならないことですが、朝日村では既にチンゲンサイ、ブロッコリー、ロメインレタス、パセリ、モロコシ、ズッキーニなど20種類ほどの出荷量が多く、他地域より多品目の野菜を生産しております。特に、会社を退職してから始めた農業者や担い手が女性農業者の方は、積極的に多品目の野菜を生産しております。特に、最近ではズッキーニやロメインレタスの生産が目立っております。

また、ことしの結果ですが、朝日村は本定例議会の村長の提案説明の中でも申し上げましたが、本年度の野菜類の出荷数量は前年比105%で増加しましたが、販売見込みは前年対比81%の22億円でした。

また、JA松本ハイランド管内では、まず山形支所ですが、野菜の販売額ですが、16億2,700万円で、前年比106%でした。主にナガイモとスイカの販売額がよかったということです。次に、波田支所ですが、13億7,400万円で前年比107%でした。主にスイカとナガイモがよかったということでした。JA松本ハイランド全体の野菜では前年比92%ということでした。以上の数値は11月末の数字であります。また、塩尻市では、朝日村と同じく葉野菜の販売額は不調だったのですが、果樹類がよかったということで、前年比は100%前後だっ

たということです。

農業振興は村の柱ですので、今後もJAと協力し、各種補助金の継続や農産物の有利販売のための市場への働きなど、これからも実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長補佐のほうからあったわけですが、よその近隣市町村の話聞いても、なから似たようなところで、朝日だけじゃなくて私もあれだなと思ったんですが、それとちょっと私が自分が畑へ出るような機会もありまして見る中で、いわゆる何も耕作してないというような畑もちょっとことし見受けられたような気がしたものですから、そこら辺でもやっぱりことしはちょっと大変だったのかなんていう感じを受けているわけですけども。

朝日村自体が今までハイランドの中でトップのような成績で、いろいろ成果を上げてきた中で、ことしは多分出来も悪くなかったのに、いわゆる他産地との競合とか、あるいは多少東北の震災での福島のアアいう風評被害というのもあったのかしらんけれども、野菜そのものに対してことしはなかなか結果が出なかったのじゃないかなと、値が上がる時に上がれなかったり、そのようなことが尾を引いているのかなと思いますが、今の話を聞きますと、幸いにして朝日だけじゃなくて、全体が今こういう状態であるということで、そうは言っても、やっぱり私たちのこの地域というのは農業主体のところなものですから、今最後に課長補佐も言いましたけれども、補助的な問題とか、価格補償の面とか、あるいは販売の中での努力、いろいろ野菜の生かし方みたいなことも今後考えてやっていっていただければいいかなと思います。

私も今のお話を聞いて、余り朝日だけのあれじゃなくてよかったなど。実は隣の山形村とか波田とか、そういうところの品目についても、いろいろとつくっているあれを出そうと思ったんですが、ほぼ山形村さんとも同じような感じの成果であるというようなことで、ちょっと安心はしましたけれども、ぜひ今後とも、先ほど言いましたけれども、よその地域からも農業についてもらう方がふえてきていますので、ぜひそういうところにも力を入れて、農業振興に力を入れてもらいたい。生坂村のように行政としてもぜひ力を入れてやっていっていただきたい、こういうことを述べまして、2番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 3問目の質問でございますが、ちょっと抽象的な言葉でありますけれども、村の大切なすべての資源の利用とPRで村の活性化をということで、つい最近の報道だったわけですが、村の伐期の木材のことが広く知れたわけでございますが、村民の中にはまだ周知が余りされてないところもあったりして、私も議員の立場でいろいろと意見を聞きましたけれども、そういうある程度の批評的な意見もありましたけれども、内容は非常にいいことだということはその人たちにも聞いておりますので、悪いことではないので、これからはこういう問題もきちんと周知した上で、クリアをした上で、ぜひ私はすばらしいことだと思うんですから、進めていっていただきたい。

また、村産の木材ばかりでなく、既にあります柿ドレッシングや、あるいはそば、山菜キノコなど、あるいはスキー場などの観光施設など、村の魅力を広く村外あるいは県外にPRをしていくことが地域の活性化、発展に重要と考えているわけでございます。

先ほどもちょっと農業のところでも言ったんですが、例えば朝日の野菜、こういうものを市場経由でいろいろやって、今信用もブランドでとっているわけですが、ここにも書いてありますが、例えば今商品の洗馬あたりでやっていますかね、ああいうカット野菜というのが最近非常にふえてきているというようなこともあるもので、やっぱりそういう方面での販売のことも考えて、朝日の野菜をできるだけ多くの人に使っていただくと、すばらしい野菜を使っていただくというようなこと、そういう利用法もこれから農家の皆さんとともに検討していかなければいけないんじゃないかと思えます。

また、既にある特産品やスキー場等の観光施設、これも一昨年ですかね、機械を導入しまして、ことしも早目から雪まきができて、私も二度ほどもう既に行って見ているんですが、全面が滑走できるような状況に今なってきています。村にあるこういう施設を本当に生かして、早くから地域に少しでも経済的に助かるような、お金が落ちるようなふうに皆さんでしっかりと宣伝して利用していただきたいなど、このように見に行きながら感じております。ことしもどうかいい成績になるように願っているわけでありまして。

また、そのほかにも特産品の会、大分以前から頑張っている会がありますが、そのほか昨年あたりから議員の仲間にもいますけれども、フロンティア朝日、こういうような新しいグ

グループができて、地域おこしのために一生懸命やっているという、こういうようなグループ、あるいは新しい感覚で商工業とか、あるいは芸術面での動きで、積極的に自分たちで自主的にPRして朝日村に来ていただくというような動きが見受けられます。私はこういう若い人たちとか新しい企業家の人たちの努力というのは非常に素晴らしいなど、こういうふうと思うわけです。そういう人たちにやはり行政としても後押しをしていただいて、若い人たちがこの朝日村に大勢足を運んでもらえるような宣伝をぜひやってほしいなど。

また、最初のところに戻りますが、議会でもこのところ全国のいろいろの地域力のある場所へ視察に行きまして、木材のふんだんに使用しているところも見たりしてきまして、非常にいいことだなと感じたわけでございます。やはりこの朝日の宝を生かしてもらって、ひいてはそれを外に広めていくということも大事じゃないかなと思います。そんなところから、ここにも書いてありますが、村長のお考えをぜひ一言お聞きしたいなど、こういうことでございます。お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の村の大切なすべての資源の利用とPRで村の活性化をというご意見でございます。

議員ご提案のこの村のよさを村外に発信し、これも定住促進に結びつけたいと、こういうことの発言というようにとらえております。議員ご承知のとおり、村は現在、インターネットでホームページを開設しておりまして、行政の情報を初めとしまして、村の特徴を公開をいたしております。また、商工会では山形村と共同でホームページを開設しておりまして、村内事業所ごとに事業内容が掲載をされております。最近では村おこし協力隊の河合さん個人が人とのつながりの輪を広げるフェイスブックの開設や動画投稿サイトのYouTubeを開設しまして、村のPRに協力していただいております。そして、本年度発足をしました、先ほど齊藤議員からも話が出ておりますが、フロンティア朝日生きがいの会の皆さんも近々にホームページを開設するとお聞きをいたしております。また、大手出版社発行の「いなな暮らしの本」に掲載を行うなど、朝日村の田舎の魅力を体験するツアーの企画等によるPRを行っているところでございます。

なお、観光関係につきましては、広域的取り組みによりまして、日本アルプスサラダ街道協議会、アルプスの風観光推進協議会等で、また県のレベルでは信州長野県観光協会、長野

県学習旅行誘致推進協議会及びスノーリゾート信州プロモーション委員会等に村も参加しまして、今朝日村の観光、特産品等のPRを行っているところでございます。

そのほか民間では、夏場には、これも今斉藤議員から話が出ております緑の体験館、キャンプ場及び緑のコロシアム等につきまして、また冬季にはプライムスキー場及び同じく緑の体験館等につきまして、指定管理者であります檜山スノーテック株式会社がホームページを開設しましてPRを行っているところでございます。

本当に新しいこの中の一例を申し上げますと、去る10日にプレオープンしましたプライムスキー場でございますが、利用者の話を初日に聞きました。当日、白馬方面のスキー場に行く予定でしたが、インターネットのブログで北方面のスキー場は吹雪で視界が悪い情報をキャッチし、今朝日スキー場の初滑りを楽しまれた方がおられました。

なお、当役場職員は日ごろ情報機関等を通じ、積極的にPR対応をしているところでございます。これらPRにつきましては、行政だけでなく、ただいま申し上げましたように、民間の皆さんの取り組みもこの村のイメージアップに大きく貢献をいただいているところでございます。このうち、村のホームページにつきまして、本年度1月から今月の10日までのアクセス件数は12万8,900件ございまして、昨年よりも1万3,500件増加をいたしております。この経過を見ますと、年々当村に対する関心が高まっていることが読み取れます。

アクセス内容につきましては、このうち10%を上回ります1万3,561件が土地、空き家情報の検索でございまして、議員ご指摘の定住促進につながる対策を充実する必要を感じております。また、ホームページにつきましても、検索しやすく、また内容の充実に今後努めてまいり所存でございます。

なお、今までいろいろ申し上げましたが、一番大事なことは、村のよいところを村民の皆様からご認識をいただいて、村民の皆様と行政が共有でき、そしてそのことを一緒になって発信することが朝日村の大きなイメージアップの成果につながるようにとらえております。

そのほか、今議員の村内産木材につきましては、担当課長から申し上げます。

○議長（上條俊策君） 柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、斉藤議員の今回の木材の話、事業のPRの件でございますが、議員ご指摘のように、今議会に補正予算計上をいたしました地域材活用事業のことにつきましては、議決後、村民の皆様には広報を初め、いろんな機会をとらえてわかりやすくPRしてまいりたいと考えております。また、この地域材活用の仕組みづく

りを将来を見据えた中で検討してまいりたいと考えております。

今回、緑の分権改革という国からの財政支援が80%ある、財政的には非常に助かる事業取り組みができる見通しがついたことは大変よかったかと思っております。緑の豊かな森林資源を村民のために活用できる事業展開ができると確信をしているところでございます。

なお、この緑の分権改革事業につきましては、後ほど他の議員の方から質問事項がございますので、そのときに詳しく説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 先ほど村長のほうからもいろいろと本当に細かく説明いただきまして、本当に努力していただいているんだなという思いをしております。そういう中で、アクセス数も非常にふえたということで、中には空き家対策というようなことで今上がったわけですが、確かに聞いてみますと、この朝日村が自分たちで住んでいけば灯台もと暗しで案外わからないかもしれんけれども、よそから見ると、非常によそから来た人は朝日村が何か魅力があるということを使うんですよね。それで、ぜひそういう人たちが望みの空き家、新しくなくてもいいんですが、空き家とか、そういうところで入りやすいような方策をぜひ努力をしてやっていっていただきたいということと。

それから、スキー場とか、今檜山でもいろいろ出したりしてくれているんですが、ぜひ朝日村のさっきの農業の面でもあったんですが、ツアーをよく朝日の中の農業を見てもらうツアーとか、あるいは秋の例えば山と一緒に都会の人たちとやろうというようなツアーもあるわけですが、ああいうこともぜひよその人たちとの交流で広めていただいて、大いにPRしていくことがこれからの地域おこしに私は一番大事なことだと思うものですから、ぜひ力を入れてやっていてもらいたいと、このように思います。

いろいろと今、課長、村長のほうからも詳しい内容を聞きましたので、安心しましたので、ぜひ力を入れて先ほど言いました緑の分権改革ですか、これもぜひすばらしい内容の制度なものですから、それともう一つ、できればこれを契機に朝日の森林資源をこれから生かせるようなことが永続的に、あるいは雇用にもつながるようになっていければ、私はそういうことをちょっとある人からも聞いたんですが、やっぱりそういう方面でももう少し続けていっ

てもらいたいなというような話も聞いておりますので、ぜひ行政の皆さんもそういうところにちょっと力を入れていただいて、いいような制度があったらぜひ導入していただいて、そういう朝日村の山をぜひ生かしていくような方向にやっていっていただきたい、こういうことを述べまして、この3番目の質問を終わりたいと思います。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 4番目は、これは国の政策的な問題にもなるわけですが、介護保険制度についてでございます。

これが何年おきだか、ことしの4月に介護保険の見直しがあったわけです。その中で、3年ぐらい前ですかね、たしか介護する人たち、見ていただく方も本当によくなければいけないわけですが、殊に介護をする方の待遇ですかね、そういうようなことで、今まではそういう人たちに待遇改善というようなことで幾らかずつ力を入れてもらったというのが最近の状況で、私もいよいよそういうところに手がかかってきたなと安心したわけですが、今度の4月の見直しを見ますと、当朝日村の各事業所では余り努力して問題は起こってないと思いますけれども、今全国ではやっぱりその中で問題点がありまして、見る時間の短縮だとか、いろいろ見ていただく方も1から10までお願い、今までみたいにできなくなっちゃったということとか、あるいは職員もその短い時間の中でやらなければ、なかなか見ることができないというようなことで、今いろいろあちこちでそこら辺の問題が起こってまして、当朝日村では、まだまだ余りそういうのは見受けられないので、幸いなことなんですけれども、今後やはり朝日村内を見ましても、要介護とか、あるいは認知症の方ですかね、高齢化が進む中でふえてきているような気がします。そういう中で、今施設とか、そういうところを本当にこれから先経営していく上で負担になってくるんじゃないかなというようなことを今回の見直しで感じたわけでありまして。

そんなようなことで、ぜひ今回の委員会の中でもある部分から出ていたわけですが、今ちょうど全国の総選挙が行われているわけでございますが、新しいどんな政府になるか、全く今のところわからないですが、そういう人たちにせつかく今までこういう介護に当たる人、あるいは介護される方たちに対して目が向いてきた中で、ちょっと後ろ向きの見直しのような気がしたものですから、ぜひこの地域として声を上げて、そういう働く人たちが頑張れる

ような、また見てもらう人が喜んで行けるようなことにしていただきたいもので、その意見をぜひ上げていっていただきたいというのが私のこういう政治的な思いでしたので、今回この質問に取り上げてございますが、そこら辺について、今後の見通しとか、そういうことについては課長のほうではどうでしょうか。考えをお聞きしたいなと思っております。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 齊藤議員の介護保険制度についてのご質問でございますけれども、介護保険は3年に一度の見直しを行うことになっておりまして、国においては制度の改正が行われ、介護報酬の改定が今一番問題だというふうに齊藤議員おっしゃっておりますし、市町村では新しい介護保険計画を策定いたしましたして、新しい介護保険料でことしの4月からスタートしておるところでございます。

職員といたしますか、そこで働く皆さんの処遇のことにつきましては、事業所の努力ということになりますので、私どもがこうしろと言うことはできませんけれども、なるべくいいサービスが提供できますように事業所にも努力していただいているというふうに認識しております。

村内の事業所におきましては、ヘルパーの生活援助の時間が短縮されたこと、またデイサービスの時間区分が変更になったことによって、利用者にも事業者にも負担になっているのではないかというご心配でございますけれども、村内の事業所に確認いたしましたところ、この制度が始まる前に十分に説明をし、納得していただいているということでございますので、特段問題は出ていないということでございますので、お知らせしておきます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 質問といたしますか、今、課長のほうから話を聞いたわけでございますが、本当に確かに村内の事業所、こういうことに対してそれなりきの対応をしていただいでいて、私は今現在、安心しているわけでございます。そういう中で、今までも例えば協議会の中でも、ああいう施設の充実とか、いろいろのこともあるものですから、ぜひそういうものも力を入れてよくしていかなければいけないということがあるものですから、まさに政治

が今混沌としているものですから、何とも言えないわけですが、ぜひそういう面でも福祉施設の充実とか、そういうことも今必要な時期になってきてますし、あるいは耐震だとか防災上もしっかり考えていかなければいけないような時に来ているものですから、ぜひそういうことに行政としても指導していただいて、力を入れていっていただいて、どうにか朝日村が福祉の面において、ああいい村だなと言えるような村にぜひ、私も最後に書いてあるんですが、一番私の思いは、よい介護のできる村であってほしいと、こういうものがあるものですから、そういう思いで今回は今課長のお話も聞きましたので、私も安心したわけですが、ぜひ力を今後とも入れてやっていっていただきたい。福祉の施設の充実も、ぜひ村も協力して頑張っていてやっていただきたいなど、このように思いまして、4番目の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の4問目の質問は終わりました。

5問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 甚だ質問が多いものですから、ちょっと時間も長くなるわけですが、5番目としまして、鉢盛登山道の充実ということで、ちょっとこれを読ませてもらいますが、ことし村民の多くの皆さんの協力で新しい登山道が開かれ、村側からの登山が可能になったわけであります。また、ことしの秋には小学生も一緒に記念登山を行ったそうでございます。私も行きたかったわけですが、都合でどうしても行けませんでした。非常に眺めもよく、これは朝日の一つの観光資源になるなという思いです。非常にそういうところに私も参加できて感謝しております。

欲を言いますと、この道が開通したわけでございますけれども、早くつながりたいというようにあれもありまして、ちょっと登りが急な部分もあるような気がするんです。やっぱりもう少し横にプロムナードがあるようなのがいいんだけど、確かに時間的にはいいと思うんですけれども、そのためにやはり私は今後は村民有志のボランティアを大勢募って、途中の休憩場所とか、そういうものも確保して眺望ができるような場所を二、三カ所、やはりしっかりとしたものをあれしていただくとか、あるいは自然も非常にすばらしい山でありますので、そういうものに対する案内とか、これからは中身の充実をぜひまたボランティアの皆さんを募ってやっていっていただけたら、私は非常にいいところではないかなと自負しているわけでございます。どうしても朝日の山として取り戻していきたいという思いがありま

すので、お願いしたいと思います。

それから、そのほかにもあの尾根伝いに行きますと、右手のほうにはアキンド平というのが昔あったんですが、ぜひそっちのほうもまたすぐというわけにはいきませんが、そういう有志の皆さんとかボランティアの皆さん、先ほど言いました河合さんなんかも、非常にこういうことも努力してくれますので、また力を入れて整備していきたい、私もそういう中にできるだけ参加していきたいなど、こんなふうに思っております。

来年こそ、私の聞いた中では、ちょっと新しい道もできたので登ってみたいなという方の意見、何人かから聞きました。そういうことで、若い方にはいいかと思うんですが、ある程度高齢の方になると、どうしてもそういうプロムナード的なところがないとちょっときついかと思うものですから、ぜひそういうところに力を入れてやっていっていただきたいと思いますが、来年なんかについてはどんな思いでいるのか、ちょっと行政の担当の方からお聞きしたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の5番目の質問の鉢盛登山道の充実ということでございます。

議員ご承知のとおり、今質問でもありましたが、鉢盛登山道につきましては、平成18年の豪雨災害以来、入山禁止をしておりました。そこで、今話に出ました本年度、延べ71人の皆さんからご協力をいただきまして、今まで不通になっていた箇所のコース変更を行いまして、仮設登山道を開設したところでございます。

これによりまして、去る10月20日の土曜日、7年ぶりに開通記念登山を実施をいたしました。当日の参加者は30人でございまして、翌21日の日曜日には小学生を対象に計画をいたしましたところ、引率の職員、保護者を含めまして、やはり30人の参加がありました。来年度につきましては、6月に開山祭を行い、一般開放をしていく予定でございます。

そこで、登山道につきましては、休息場所や案内板、避難小屋等についてでございます。

登山の案内板につきましては、来年、開山祭までに沼田林道のゲート口、それから仮設登山道の入り口、これは小滝沢の手前でございまして、ここに図面入りの、地図入りの案内板を設置をしまして、また仮設登山道、上りにつきましては、従来の登山道に合流する間、10カ所に標識を設置する予定でございます。また、避難小屋につきましては、従来から設置してございます山頂手前の避難小屋を、これは来年になって再確認をしたいというように考え

ております。

なお、登山道におけます今休息箇所というご意見でございますが、登山者にはそれぞれの体力、そして休憩するには間隔等の違いがございますので、思い思いの場所が休息、休憩場所となるものと考えております。

なお、ただいまアキンドという話が出ました。ハト峰、アキンドにつきましては、この登山道が軌道に乗った後、どう対応するかは考えてまいりたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 甚だ数が多過ぎて、本当に時間いっぱい申しわけございませんが、今村長のほうからも、かなりの案内板をやるとかというようなことで、非常にありがたく思っております。そういう中で、若い人たちはいいけれども、ある程度の高齢の方にも行けるようなことで、ぜひ休憩箇所、御嶽が見える場所とか、あるいは八ヶ岳とか、遠くは富士山のほうまで見えるような場所もあるものですから、ぜひそういうところに一息入れて眺められるような場所を設けていただくというようなことと、それから来年も開山祭を6月に予定しているということでもありますので、ぜひ年に一度か二度、こういうものをやっていただいて宣伝していただきたい。日本の三百名山の一つにもなっておりますので、ぜひそんなところに力を入れてやっていっていただきたい、こういうことを最後に述べまして、私のすべての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで齊藤勝則君の一般質問は終わりました。

◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美君。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は2問質問をさせていただきます。

先ほどの齊藤議員と多少かぶる部分もあるかと思いますが、まず第1問目でございます。

朝日村の活性化のための仕掛けについてということでお尋ねをいたします。

村の豊かな自然環境を生かし、歴史や文化を見直す必要性を感じます。7月より先ほども出ておりました地域おこし協力隊員が採用され、数々の成果が見られたと思います。鉢盛登山道開設しかり、最近では工房マルシェ12月の市ということがあったわけですが、そこでは400名近い集客のその立役者となったということも聞いております。

そこで二、三お聞きいたします。

まず第1に、地域おこし協力隊のこのシステムの評価と今後の取り組みをお聞かせください。

次に、村の文化、芸能、歴史等を守るため、若いコーディネーター的役割、そういった人材が必要と考えます。それぞれのグループにおいては、高齢化等により企画、立案等においてもマンネリ化していくというような傾向があるからであります。

3番目であります。先ほどもありました鉢盛登山道の開設において、大変困難な自然を切り開くということで、いわばプロ的なボランティアが育ってきたというふうに感じました。貴重な人材として、今後既存の登山道も、また遊歩道の維持管理とか、新たな登山道の開設においても、そういった人たちに村としても支援が必要と考えます。この辺において、当局のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、高橋議員の朝日村の活性化のための仕掛けについてということで、まず地域おこし協力隊のシステムの評価と今後の取り組みということでございますが、この地域おこし協力隊の制度は国の総務省による制度でございまして、平成21年度からスタートいたしました。内容は、都会から地域おこしに意欲のある人材を受け入れて、地域おこし活動の支援を主体に、地域の活性化に貢献をしていただくという制度でございます。

そこで、財政支援としまして、隊員1人当たりの報酬200万円と活動経費200万円、合計400万円が特別交付税として村に交付をされます。現在、全国では173自治体に473名の隊員が活躍をされておりますし、まだまだ募集が続いていると聞いております。これだけ期待をされている事業であるということだろうと思いますし、最近この協力隊員が主人公のテレビ

ドラマが始まっておりまして、注目をされているというわけでございます。

さて、当村にこの7月から参りました河合さん、舞台監督の経験を生かして、各種イベントの運営ですね、それから鉢盛山の仮設登山道の開設作業、わくわく館のサポートやら田舎体験ツアーの企画運営、いろんな仕事に携わってもらっております。また、PR活動では、東京でのお笑いライブ会場、これは河合さんが舞台監督をしていたということで、そのついで出かけて、村のPRをしていただいております。また、ご自身のブログ等で情報発信を積極的に行っていただいているわけでございます。

河合さんが協力隊員となって村に来てまだ5カ月でございます。しかし、いろんな成果を出していただいて、このシステムは村にとって大変よい制度だと評価をしております。今後も河合さんには村イベントへの参画等を通じまして、情報発信をしていただいて、村内外へPRをお願いをしたいと思っております。

次は、村の文化、芸能、歴史等の若いコーディネーター的人材というような話でございますが、村の文化グループの相談窓口は公民館でございます。朝日村は昔からとりわけ文化活動が盛んな村でございます。このような文化活動は公民館活動の一環であると理解をしているところでございます。そこで、議員の提言でございますコーディネーター的人材発掘も含め、今後の公民館活動の中で検討をしていただければと思っております。

それから、3つ目の今後の登山道、遊歩道等の維持管理ということの今年度経験をされた皆さんをどうするかというような話でございますが、ご案内のように鉢盛山の仮設登山道がこの秋に多くのボランティアの皆さんにより開設をされました。来年の登山の時期が待ち遠しいという方も大勢いるかと思えます。

そこで、議員の提言のように、本年度この作業に携わった皆さんが今後も登山道等の維持管理に携わっていただけないかということでございますけれども、担当課の職員には既にそんな意向のある方の申し出もあるやと聞いております。いずれにいたしましても、毎年登山道等の整備は必要でございますので、ご協力をお願いをしていく方向でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 地域おこし協力隊の役割、それ以上の働きをしているというようなことで、大変高い評価をいただいているというようなことだと思います。3年を期限にという

ようなことでありますので、まず1年目は地域を知っていただく。そして2年目、その専門的な分野にもっと踏み込んでやっていただくと。そして3年目というような中長期的な計画でぜひ進めていっていただきたいと。この辺についてはまだ5カ月足らずということですので、結論は出ませんが、どのような意向でしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 地域おこし、朝日の担当しました河合さん、今高橋議員が申されますように、非常に村民の皆さんと接触をされ、そして外からの感覚から朝日のよさを評価していただいて、それを彼のノウハウの中で生かしていただいて、私としても非常に感謝しているところでございます。

この3年以後どうするかという話は、これからの話ということでご理解いただきたい。本人も朝日に住みたいという表現もいただいておりますから、そういったところを私としても十分承知をした中で、今後、村民の中の一員として対応していただければありがたいというように思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 私たちもぜひその辺を理解をして協力をしていきたいと、こんなふう
に思っております。

そして、さらに、3番目につながりますが、鉢盛登山道の開設に当たって、緊急雇用の皆さんも活躍したわけであります。これからこの大自然を生かして、例えばネイチャーガイドとか、山岳ガイドとか、いろいろあるわけですが、そういった人たちを養成しながら活躍していただくというようなことで、既存の登山道の整備、そして新たなルートの開設というようなことで、大きくこの朝日村の自然環境をそういった皆さんに開放できる。また、そういった案内をいただくということは、それも一つの雇用につながるというようなことで、ぜひそんなことを視野にお願いをしたいと思います。

以上で1問目を終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

[9 番 高橋廣美君登壇]

○9番（高橋廣美君） 2問目でございます。村の均衡ある発展のため、きめ細かい環境整備をということで、タイトルは大きいんですが、鎖川の河川整備ということで以前に私は質問したわけですが、河床といいますかね、川底ですね、その問題も含めて再質問をさせていただきたいと思います。

先般、議員地区懇談会においての要望です。御馬越地区、鎖川上流において、河床の土砂の堆積が見られ、周囲の立木も生い茂って危険を感じるという、こういう意見がありました。川下のほうは非常に整備が進んでいると。川上もぜひという声であります。これは当然の願いであると思います。当局のお考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長（中村武雄君） 高橋議員の2番目の質問のタイトルは、村の均衡ある発展のためのきめ細かい環境整備をということでございます。

この議員ご質問の鎖川の河川整備についてでございますが、この河川整備につきましては、美的感覚、いわゆるきれいだと言う以前に、豪雨等によります災害時の被害をいかに少なくするための対策が必要であるにとらえております。これによりまして、平成21年、22年の2カ年におきまして、この鎖川の一番上流であります野俣沢、中俣沢、檜俣沢、曾倉沢及び西洗馬の外山沢の倒木撤去を初め、同じく平成21年からは村民有志の皆さんが鎖川河川愛護会を発足しまして、議員の皆さんのご協力をいただきながら整備を行ってきております。また、緊急雇用制度を活用しまして、河川整備の実施もしているところでございます。

そこで、これら整備につきましては、緊急を要する箇所から優先し、河川整備を順次行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

高橋議員。

[9 番 高橋廣美君登壇]

○9番（高橋廣美君） 今の村長の答弁で21年度といいますか、そのころから災害時に対応するというのでやっておるということで安心をしました。今後も私どももボランティアで出

ることもあるんですが、ぜひとも幅広い意見を聞いて、そういったところにボランティア等の力を注ぎ、村の全体的な整備等を完璧に行っていければというふうに思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（上條俊策君） これで高橋廣美君の一般質問は終わりました。

それでは、これで暫時休憩いたします。再開は10時20分ですとしますので、お願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時20分

○議長（上條俊策君） それでは再開いたします。

◇ 塩原正由君

○議長（上條俊策君） 次に、10番、塩原正由君。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。

今回は3点について当局の答弁をいただきたいと思います。

まず1点目ですが、通学路危険箇所の点検と対策ということで、この問題についてちょっとお聞きをしたいと、こういうことであります。

子供たちが犠牲になる悲惨な交通事故を防ぐため、本年度、全国一斉に実施された小学校の通学路の緊急合同点検に加え、各自治体では独自の取り組みで小学校児童と中学校生徒の交通安全対策を実施しているわけですが、当村においても村内の県道、村道について、危険を感じる通学路の道路状況や、道幅が狭い県道、村道の見通しが悪い箇所の点検と対策について村当局の答弁をお聞きしたいと、このように思います。

以上、1回目の質問はこれで終わります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

高山教育次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） 塩原正由議員の通学路危険箇所点検対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、議員ご指摘の通学路における緊急合同点検等について申し上げます。

本年4月に京都府亀岡市の事故、これを初めとする通学途中での痛ましい死傷事故の続発に対処するため、国から通学路における交通安全の確保に関する緊急合同点検を実施するように通知がございました。学校、道路、警察関係者との打ち合わせを経て、7月に合同点検を実施いたしました。

具体的には、小学校、PTA、交通安全協会、地元警察署、道路管理者、教育委員及び事務局の総勢44名により村内の通学路を13班に分けまして、危険を感じる箇所、すなわち道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、水路やため池がある、大型車が頻繁に通過する等につきまして、徒歩により点検をいたしました。計80カ所について地図に記録をするとともに、デジタルカメラ等で撮影をいたしました。

点検後、学校及び教育委員会において取りまとめをいたし、9月に関係者会議において点検結果を報告いたしました。そこで、今後の対策案を協議し、その対策案に基づきまして、県道路担当者、それから村道路担当者、地元警察の立ち会いのもと、現地確認を行いながら、改善要望を実施いたしました。

また、小学校におきましては、点検等によって発見されました危険箇所を図示をいたしまして、その地図を校内掲示板に張り出しをいたしました。児童に交通安全を指導しております。

次に、当村独自の取り組みといたしましては、毎年教職員等による登下校時の交通安全指導、1年生のランドセルカバー装着によるドライバーへの交通安全注意喚起、校内交通安全教室、自転車安全運転教室のほか、全児童へ熊よけの鈴の貸与等、児童の大切な命を守る施策を講じております。今後とも学校での登下校時を含めた啓発活動を含めまして、交通安全教育を徹底してまいります。

また、中学校におきましては、中学校組合管理のもと、年度当初の交通安全指導、年2回の交通安全教室、自転車のヘルメット着用の徹底、駐輪場での登下校時の指導、教職員及びPTA、生活部によります街頭指導等を実施し、生徒の交通安全教育を行っております。

今後も児童・生徒の安全な登下校ができますよう、通学路の安全点検を行い、関係者による対策を図るとともに、児童・生徒の交通安全教育を徹底いたし、事故防止に努めてまいります。

たいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま丁寧に今までやってきたことを説明を受けて安心したわけですが、私もこの質問をするについては、一応村内を走っている県道、村道、大体見たわけですが、それで、やはり西洗馬のバイパスをあそこへ上げるということがなかなか進まないわけですが、その問題はきょうは申しませんが、やっぱりそれだけあって、私の地元の三ヶ組から中古見の間で大体県道が5カ所くらい危険で狭いところがあります。それで、通勤の人たちの車が朝忙しいこともありまして、結構スピードを上げてくるので、よく私はここを通るものですから、これは気をつけたほうが良いなと、こういう観点からこの問題を上げたわけですが。

あとはこっちへ来て小学校を超えて古見の入るところがちょっと狭くて、二、三カーブがありますが、古見方面は中古見から下は比較的行政も道路整備をしていただいて、結構いい道路になっているし、歩道が一部ついていて、古見方面は非常に道路整備がよかったなと、こんなふうに痛感したわけでありまして。

それから、小野沢から御馬越までの新しい道があいて、ああいう立派な道をあけていただいたので、その通学路に対してもえらい問題ないというように思いました。

それで、大石原からずっと裏道といいますか、集落内を回って、針尾の集落を回って本郷に出る道も、二、三ちょっと危険だなと思うところがあったんですが、それからあと原則的に集落のある中を大型車は余り来ないのでいいんですけども、そういうところをやっぱりよく見ていただいて、今までの説明のとおりやっていたらということですから、結構ですけども、私の考えは、県道の場合は公安委員会等の意見も聞かないといけないと思うんですが、村独自で安全対策というか、例えばここは子供があれだとか、よそへ行くと子供が飛び出しで注意しろとかと、あれは個人的にやっている人もあるんですが、そういうところを主は県道でいいと思うんですが、村道もちょっと危険なところ三、四カ所、私が見たのあるんですけども、そういうところに村独自で注意の看板とか、そういうものがないかなと、こういうことをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

高山教育次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） ただいまのご質問でございます。注意の看板等の設置が村独自でできないかというようなご質問でございますが、先ほど申しあげました通学路の合同の安全点検で、それぞれ村の道路管理者、あるいは県道の場合は県の担当者を実際現地にお呼びして、立ち会いのもとで、ここの道路は狭いとか、危険箇所があるというようなことで指摘をいたしましたので、そこで確認の上、必要な箇所には看板等をつけると、あるいは歩道ですとか、グリーンベルトですとか、カーブミラー、そういったようなことの対応をしていただくよう協議をしてございますので、お伝えをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま前向きな答弁をいただきましたので、できるだけ先ほど申し上げたとおり、県道がちょっと危険なところが、先ほどちょっと落としちゃったんですが、西洗馬のほうから行くと、原新田から下洗馬のあそこでも4カ所ぐらいそういう危険なところがあるわけで、やはりそういうところを村内の人はある程度理解して通っていることが多いと私は思うんですが、よその知らない人が来たときに、そういう同じスピードで行ったときに危ない事故が起きるかなと、こんなふうに思いますので、今の答弁のとおり、できるだけそういう前向きな姿勢で看板等を独自にやっていただきたいと、こんなことをお願い申し上げます。この問題につきましては以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目におきましては、婚活支援組織の立ち上げということで、今までもいろいろやってきたわけですが、この問題についてちょっとお願いしたいと、こういうことであります。

最近、婚活支援組織が他の自治体のボランティアの方を初めとして、食生活や健康食品加工の団体、またそれぞれの団体を中心となり、その活動を通じて知り合った人たちに声をかけ、男女の出会いの場を立ち上げている自治体が最近になって特にふえてきているんじゃないかと、このように思っております。

そこで、当村においても数多くの団体組織があるわけで、それぞれの団体の皆様方を中心とした婚活支援等の意見交換会をまず立ち上げて、最初の部分を行政主導でお願いできないかということです。また、行政としても、人口増対策の一環としてそれぞれの対策があると思いますが、まずこの問題を最重要課題として考えていただきたいと思います。行政、理事者のお考えをお聞きしたい、こういうことでお願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） ただいま塩原議員の婚活につきましてご提案がありました。まさに村内に住まわれている未婚の男女の皆さんの結婚は、村にとりましても極めて重大なことと私もとらえております。

そこで、議員ご提案の各団体等の皆さんの合同でこの議論をしたらどうかということですが、年明けにはそういった取り組みをしてまいりたいというように考えております。

なお、その件につきましては、議員の皆様方からもご協力、ご助言をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま村長から前向きな答弁をいただきました。もちろん個人的にも私も結構今までに5組くらいやったが、なかなか個人でやっても非常に難しい問題で、なかなかこの問題は難しいわけです。それで私が思いついたのが、今村長が申し上げたとおり、各団体がいっぱい村内にもあります。その衆の、重複しちゃいますが、意見をやって、上げてやると。そうすると、朝日村は農業立村ということですので、これはどこもやっていることですが、私の考えとしては、農業体験とか、そば、もう1軒またサンガのほうに来るといふことでそば、その衆に協力してもらって、そば打ち体験だとか、山菜狩り、特産品の加工の会だとか、一番私が大きく考えているのは、先ほどから出ている鉢盛山が整備ができて、これから観光シーズンになれば、そういうことをやるということ、私はこの鉢盛登山ツアーというものを企画してやれば、案外都会の女性の方が来るじゃないかと、こんなように思っておるわけでありまふ。そんなことをやりながら、ぜひ前向きに進めていただきたいと。

それから、この支援が今ないでいけないですが、立ち上がってあれば、最近立ち上げたと

ころでは大町の美麻地区だとか、それから安曇の松川村だとか、あるいは池田町あたりが最近ボランティアとか、そういう団体とか、今までいろいろ役職をやった方が中心となって始めているわけですので、そういうところへこの組織ができれば、そこからその衆に連絡をとると、また幅が広がって連帯が広がると、こういうこともあります。

そんなことで、ぜひとも最初はなかなか難しいわけですが、そういうところをやっているところを今見させていただくと、事務局的なことは行政絡みのところに置いてやっているとところが多いものですから、この問題はきょうは別に質問じゃないです。そんなことを兼ねてやらないと、ただ団体の人が集まって、そこでやるというのは、最終的にはそういうことで私はそのほうがいいと思っています。ただ、事務局というものは、美麻あたりのあれを見ると、支所長が何か兼任でやるというような話もあるし、それから池田はそこまで行ってないですけども、包括支援センターだとか、そういうところに事務局を置いて、窓口だけはそういうふうに行政も協力してもらって、あと団体でやるということで、ぜひともこれを立ち上げていただいて、我々も先ほど村長が申し上げたとおり、当然議会もそれに賛同して、他の話では議会でやるかというような話も実は出ているわけですが、やっぱり議会だけではだめだと。そういう団体を入れて何とか前向きにやっていただきたいと、こういうことをお願い申し上げます、この問題はこれで終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 3問目は、先ほど斉藤議員も少し触れたと思いますが、地域材活用事業の推進ということで、私はこの問題、ここにも出てきますが、積極的に進めているということに対しましては、個人的には大賛成ということでありまして、国の総務省が進める緑の分権改革の一環として、地域材活用に今回の12月定例議会一般会計補正予算に5,000万円を計上し、この事業を推進することになり、議会全員協議会に報告され、再度説明を受け、議論を重ねた結果、議会としてはある程度理解されていると、このように思っております。

この事業を推進する目的については、今後、村内の森林資源を活用して公共施設や木工製品に活用する目的で、木材の調達から製材加工、あるいはその製材したものを納品していただいて、天日である程度乾かすというようなことも入ると思いますが、これについて費用の80%ですかね、国の特別交付税の対象となるわけですが、この事業を推進することについて、

村民には余りまだ知られていないと思いますので、この事業の推進する趣旨と経過を村当局に説明をしていただきたいと、村民にわかりやすくお願いしたいと、こういうことであります。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、塩原議員の地域材活用事業の推進ということでございますが、まず、緑の分権改革とはどんな事業なのかということから申し上げます。

地域主権型社会を確立するため、それぞれの地域資源を最大限に活用する仕組みをつくり上げる事業と定義をされております。これだけ言っただけではわからないと思いますので、具体的にはどんなことができるのかと申し上げますと、地域の特産品を活用した食品の開発と販売、あるいは間伐材の伐採、搬出、加工、流通の仕組みづくり、ニホンジカの捕獲、解体、食品加工、まだまだ事例はたくさんございますが、さまざまな取り組みができる事業でございます。

この事業は平成23年度後期に制度化をされまして、平成25年度までが期間でございます。事業取り組みの財源として、事業費の80%を国が財政支援をするものでございます。先ほど議員が申しあげましたように、特別交付税措置があるということでございます。そこで、村では既に今年度6月議会で1,000万円の補正予算を組んで、村産のカラマツ材を使って小学校のげた箱の製作に現在取り組んでいるところでございます。

さて、今回この12月議会で5,000万円を補正予算計上いたしました。その理由は、村産材の活用をさらに進めるために、そういった事業に取り組むものでございまして、今後予定をされています保育園、庁舎等の建設、観光資源の修繕、さらには公共施設で使う机、椅子等の整備、そういったもので村産材の使用がふえる見込みでございます。これに応えるために村産材の確保をしていきたいと考えているところでございます。

さらに、この材を使った住宅リフォームや新築にも活用の幅を広げ、それに携わる建築関係者への利用が図れる仕組みをつくっていければと考えております。また、この地域材を積極的に使うということは、材木の提供者でございます森林所有者にも収入が見込めることから、この緑の分権改革事業を事業期限、平成25年度でございますが、にも積極的に取り組み

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの説明で村民の方もある程度理解したと、こんなふうに私は認識しているところであります。

ちょっとそれにつきまして、3点くらいお聞きをしたいところがあるわけですが、今回カラマツが主体ということであります。その物をつくるとか、そういうものはカラマツでもいいが、内装材、例えば壁材だとか、天井材だとか、そういったものに使うのは、割合ヒノキの間伐材のあの節のあるのを加工してそれでやるというのが割合私たち、今まで見てきたり、私もこういう建築に対しては、個人的にはちょっと人の新築を見せてもらったり、いろいろするわけですが、そういうところへはヒノキなんかをも使っているわけですが、カラマツもそういった内装でもってある程度生かせないことはないと思うが、その点についてはある程度専門家に聞いたり、いろいろしていると思うんですが、その内装材にカラマツを使うということについて、もしわかったらお聞きしたいということと。

それから、一番問題なのは、今課長の説明にありましたが、その材を今のところでは寸法的なことは言わなんだが、一応新聞等のあれでは4メートルに切って板材にするということで、説明を我々はそういうことで受けてます。

それで、ただ、その用途がある程度決まっていればいいが、これから今庁舎とか、保育園だとか、あるいはかたくりのほうも増築になるかどうか、その辺は説明はありますが、そういうことにもいろいろ使っていくというふうに理解しているわけですが、その4メートルに切って厚みがどのくらいになるかということによって、再度またある程度は加工はやむを得ないと思うんですが、大きく加工したときには、その点についてはちょっと寸法的に切っちゃって、あとこのところにこういうものの長さで使いたいが使えないという問題がどうなるかなという、これは心配のことですが。

それから、大事なことは、村有林ということで、60年以上たっているということで、それを主にしてやっていくという話のわけで、先般の説明では、村有林と、あるいは三区生産森林組合だとか、西洗馬生産森林組合というようなものを主体にして、多分私の判断は、ある程度いいところでやると、こういうふうに思うわけです。

それで、その場所的なことはどうでもいいんですが、一応その5,000万円を予算に盛って、要するに伐採から搬出、製材、それから加工して納品と、この費用に大体そのくらいかかるという予算で、ある程度来年もあります、おおよその今の目安として、例えば木材を切って利用するわけですが、その木材のほうへ大体代として支払う金額の予算的なものはどの程度を見ているかということをお聞きしたいわけですが、わかる範囲で結構です。来年もあるわけですから、もしことしだけでなくて、また3月以降もやるという話になっていますので、その辺がちょっと私は心配なところがあるものですから、わかる程度で結構です。

○議長（上條俊策君） 柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） 今、塩原議員の2回目の質問の中で、まだ実は保育園、庁舎の建設も先に控えてはいますけれども、そのもちろん設計も何もできてません、どのぐらいのものをどのようにするというのも検討もされておられません。これはあくまでも村が今村内にあるカラマツ、約56%ぐらいがカラマツだと聞いておりますので、そのカラマツが伐期に達している、用材にしても非常に今一番いい時期であるということも聞いておりますので、これを活用しない手はないだろうということが一つございます。

さらに、この緑の分権改革事業がまたタイム的には今が使いやすい、一番使えるところでございますので、村としても、この村の資源を村のために使うというのが一番の目的でございますので、それを考えての事業取り組みであります。

そこで、これは専門というか、松本広域森林組合等々にご相談する中で、ある程度の金額の中でその材の確保をしながら、その材が多用途に使える、そういった寸法どりをしようじゃないかということでございます。5,000万の概算の事業費の中では約半分ぐらいは材に使えるかなということと、400立米ぐらいは使えるかなということでございますけれども、これもわかりません。あくまでも見込みでありますので。

基本的には、この時期になぜやらなければいけないのかというのは、この冬場の一番水が上がってない時期が材木として加工するには、切るにはいい時期だということが一つございますし、来年度もということもありますけれども、早い時期に確保して、これから需要がますます恐らく見込めるであろうということでございますので、そういった形で確保していきたいというのが村の考えでございますし、さらにはその材を提供してくれる皆さんも、こんな時期でありますので、従来の材価よりもかなり高額になるだろうという、地元の皆さんもそれによって潤うことができるし、それを活用することによって、さらにいろいろ建築関係

に携わる皆さんもこの事業の取り組みによって、さらに活性化ができるというか、そういう形を目指していきたいというのが行政の考えでございますので、そここのところの仕組みづくりをしていきたいというのが基本でありますので、まだ具体的な中身についてはこれからでございます。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまこれからという話で、先ほど冒頭に申し上げたとおり、私も個人的には本当にこの事業にのらない手はないと、こういうふうに思っております。先ほど課長も申し上げたとおり、この事業をやるにつきましては、やはりある程度村内の雇用というものも生まれるし、いろいろの面で村にとってはいいなと、こういうふうに思っておりますので、いろいろの面で今後、公共施設等にもこれからいよいよ始まってきますので、そういうことをよくある程度まではそういうところまで見込んだ状態でこの材をつくるだとか、こういうところにはこういうものをこういうふうに使いたいから、こういうものを欲しいなとか、そういうことをよく精査して、ぜひ前向きに進めていただきたいと。

以上をもちまして、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原正由議員の質問は終わりました。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1番、中村賢郎君。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 1番、中村でございます。

私は今も出てましたが、公共施設の建設計画について何点かお尋ねをしたいと思います。

庁舎、保育園、かたくりの里の事業については、先日の村長の提案説明で現在の状況、今後の進め方等の概略が述べられました。それに関して質問をいたします。

まず、おのおのについて、その財源についてお聞きをいたします。

庁舎については、基本的には補助事業等の対象外とのことですので、財源としては庁舎建設基金の5億6,000万余りをもとに、部分的に該当する各補助事業の検討がされていると思いますが、主なものをお聞きします。

また、保育園、かたくりの里につきましては、それぞれ事業内容が違いますので、補助金等の規定がありましたらお示してください。

次に、基金の件についてお聞きします。

これも提案説明の中でも述べられておりますが、村長就任時の基金全体で9億余りから、今回の補正予算で提案された財政調整基金への3億余りを含めて全体で24億となり、6年間で15億余りの増となっております。財政調整基金は村の財政運営の中では大変重要であり、今回の繰り入れで16億余りになることは大変よい方向だと思っております。

そのような基金状況の中で、今後の各年度の中で、可能な限り庁舎建設基金へ繰り入れを検討できないかお聞きをします。次の世代への負担を極力小さくするという意味からも、目的基金である庁舎建設基金の枠の中で事業が進めば、村民の皆様にもご安心をいただけるのではないかと思います。お考えをお聞きします。

次に、大型の事業が3件ある中で、同年度の中で事業を同時に行うことは困難ではないかと考えます。いずれの事業を見ても、これからの朝日村にとって重要な施設であり、早期の完成が望まれるところですが、現時点、村としてはどの事業から手をつける予定なのかお聞きをします。

4として、次に、今回の公共施設建設計画と少し離れますけれども、中央公民館の改修についてお聞きします。

以前の検査で耐震補強とアスベストの除去が必要との結果となっております。それから何年か過ぎていますが、この件について村側のお考えをお聞きしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の公共施設の建設計画の中で、具体的に財源はまずどうかということでございます。

この役場庁舎建設につきましては、議員ご質問のとおり、基本的には補助制度はございません。保育園につきましては、園舎建築に際しまして2分の1、50%の起債、いわゆる借金ができることになっておりまして、その70%が交付税の対象となることになってます。また、かたくりの里の増改築につきましては、これは新築という考え方ではございませんので、基本的に補助制度はないものと理解をいたしております。

これら今基本的なことを申し上げましたが、今後この3大型事業、具体的な取り組み方針が決定されてくれば、他の方法によります補助制度があるかないか、しかも積極的にこのことにつきましては、国・県と協議をしながら、補助制度を積極的に取り入れていきたい、工夫をしていきたい、そのように考えております。

次に、基金のことです。庁舎建設基金が今5億6,000万ありますが、これにつきまして増額をとということですが、私は庁舎建設基金だけに頼る考えは持っておりません。大事なことは、行政運営上一定の積立金、いわゆる財政調整基金の確保をしながら大型事業に取り組むものでございまして、その状況によりましては、この財政調整基金を大型投資に向けてまいりたいというように考えております。

また、3番目のこの3施設の計画的な建設をどうかということですが、今議員がご指摘ありました、今定例会、私が提案説明の際申し上げてございますが、保育園の一元化は早急に建設委員会を立ち上げまして、実施計画、実施設計等、建設に向けた具体的な取り組みを進めてまいり所存でございます。

かたくりの里につきましては、過日の理事会におきまして、具体的な取り組みにかかわります小委員会が発足をしましたので、この進捗状況によりまして、提言を受けました中身を直ちに取り組むもの、時間をかけて取り組むもの等々の整理がされ、具体案が作成されるものと思っております。

また、役場庁舎につきましては、現在、基本構想の策定項目が各地区で議論されているところでありまして、この最終的な策定は3月ごろと言われておりますので、これを受けて次のステップにはまだまだ時間を要するものと理解をいたしております。

4番目に、中央公民館の改修の件でのご質問でございます。

議員ご指摘の講堂の天井裏にはアスベストが使用されておまして、従来から毎年検査をしておまして、現時点では影響はない状況でございます。しかしながら、いつまでもということにはなりませんので、私としましては、役場庁舎の具体的な取り組みの過程で、村民が大勢集まり会議等ができる場所、いわゆるステージがあり、多目的に利用できる発表の場所としての議論がされますと、そういう中でどう取り組むかが一定の方向が出るというように思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今、村長のほうから現時点でのお考えを伺ったわけですが、まず、逆回りですが、中央公民館のことからいきますと、私も今、村長さんのお返事にあつたとおり、例えば役場庁舎のもともとの基本構想の立地条件といいますか、その中には現状の場所、それから中央公民館の周辺部、それから第3の別のところというような案もあつて、いろいろ場合によって中央公民館の施設の回りに新しい工事が入る可能性というのはゼロではないだろうと。

そうしましたときに、もちろんそれは併設で、新しい中に入るというのも考え方でしょうし、場合によって改装ということになると、ある工事が終わったのに、また工事が入るようなことにならないかなという心配があつたので、中央公民館の改修ということについてお尋ねをしたわけですが、偶然この間、アスベストについては、それを使って従事していた方々の裁判がありまして、国の賠償責任を認めるという結論も出ております。今お話を聞けば毎年検査をしていると。多分、密封をしているような上にかぶせた形で管理をされているんだと思いますが、その管理の仕方というのはどんな形なのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

高山教育次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） 中村議員のご質問でございますが、中央公民館のアスベスト対策について経過を申し上げたいと思います。

アスベストにつきましては、平成17年7月に県の教育委員会の義務教育課から市町村の教育委員会宛てにアスベスト対策についての通知がございました。学校等の建物について、アスベスト工事箇所があるかないかというような調査でございました。早速調査をいたしましたところ、小学校についてはアスベスト工事、該当がないという結果でございました。それから、中央公民館につきましては、長野県労働基準協会連合会によりまして分析調査を実施をいたしました。平成18年でございますが、そこで公民館講堂の屋根裏に石綿、アスベストでございますが、があるという判明がいたしました。これにつきましては、屋根のはりのところへ吹きつけがされているというようなことでございましたが、現状、屋根裏に封入された形で存在するために、講堂の室内外に影響があるかということで調査を実施をいたしました。

実施方法ですが、講堂の中を遮断して、戸締りですとか、そういったことをした上で、その室内にアスベスト等の浮遊があるかどうか調査を、これは毎年してございます。その結果でございますが、検査名としては公民館講堂内浮遊繊維状物質調査、こういう名前でございますが、その中で平成18年の結果ですが、室内の空気1リットルの中に繊維状物質ですが、それが0.5本未満という結果でありました。これは検出限界以下ということでございます。そして、以来、毎年同様の検査をしております。

この検出での国が定めた基準値でございますが、これは1リットル当たり10本、これが基準でありますので、その基準を大きく下回っているということでございます。以来、昨年度まで実施をしてきておりますし、また今年度も実施をするという内容でございます。現在は屋根裏に封入されており、影響はないという結果でございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

はい、どうぞ。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今の状況だと直接的なことはまず心配ないであろうと、こういうことだろうと思いますが、ただ、どちらにしても、先ほど村長さんのお話のように、庁舎問題の進行も少し見ながら、村の課題として、たしか費用もこの前のときの概算では、対象も含めて7,000万ぐらいとかという金額になっていたと思います。ですから、そう簡単な事業ではありませんので、ぜひ計画的に考えていただければと思います。

それから、これもお答えは結構ですが、一応事業の順番といいますと、今一番先行しているのは保育園だと。その次がかたくりの里に入ると。最後が時間的には庁舎が一番最後だろうと、こういうお考えでよろしいわけですね、今現在としては。そういうことで確認をさせていただきます。

それでは、この関係では最後にちょっとお尋ねをしたいんですが、補助事業について2点ほどお尋ねをしますが、まず先ほど来、塩原正由議員のほうからも質問がございました5,000万の話ですが、その件についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、細かいことはもう80%とか、いろいろ出ましたので、目的は地域内の資源を地域内で活用しなさいということが大前提のこの事業ですが、事業内容もはっきり言って、私、今もあの絵を見ても、例えばこれ単年度で5,000万かかって、そのうち8割いただくことは大変ありがたいんですけども、じゃそれ以降の年はどんな形になるのかなというような気もしますし、多少不安は

残ります。ただ、現実的には今回この事業を村が取り入れて、それが認められたという中で、将来の公共施設への内装材に充てると。それから、一部については備品等に使うわけですが、こういう考え方でいいんでしょうかね。

正直なところを言えば、通常ではなかなか高いコストの関係でルートに乗ってこないと。だから、その分を特別交付税で埋めるがために、村としてもある程度コストを抑えた一定量の材料を確保できるんだと、今回は。そういう解釈でよろしいのか、ちょっと聞いていただきます。

○議長（上條俊策君） 柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） 保育園だとか庁舎、かたくりの里もそうでございますけれども、まだ設計も何もできてませんけれども、とりあえずこの緑の分権改革事業で材の確保をしておきますね。その材は新たな建物の設計の中に生かされるとしたら、その分はもう既に単価的にはかなり抑えられるわけです。材は確保されて、その価格経費については儉約ができるということになりますので、結果的にはその建物自体の設計額に反映されますので、その分については儉約というか、安くなるという仕組みになりますので、そういう形での使われ方を我々としては期待をしているということでございますし、そんな効果というか、先を見据えた取り組みであるというふうに理解をしていただければと思いますが。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） それじゃ、この項で最後に、前のときと比較で大変申しわけないんですが、以前のときは防災センターというたしか項目があって、それを集約したものと役場の機能を一緒に持たせるというような考え方が、補助金の体制の中であつたと思うんですね。あれはもう16年とか17年、いうなればここ大きな震災が続いてますが、それ以前の話でございますけれども、その当時に比べて危機管理に対する考え方というのはもっと厳しくなっているんだろうと思いますが、今現在はそういった補助制度というのはないんでしょうか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、防災センターの理論があるかということですが、私の認識では、防災センターというものは県のレベルか国のレベルのものであります。一5,000人弱の村が防災センターという理論ではありません。ただ、そういった補助制度があるかどうかは、私

もまだ調べてありませんので、ご答弁するわけにはいきませんが、先ほど申しあげましたように、大きな3事業についてはどういう取り組みができるかは、具体的にになった時点で個々に対応してまいりたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

○1番（中村賢郎君） 結構です。

○議長（上條俊策君） では、中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 2番目として、これは要望に近いのかもしれませんが、各区よりの要望事項についてお尋ねをいたします。毎年、各区それぞれで村に対する要望事項が提出されていると思いますが、提出後の処理についてお聞きをいたします。

まず、要望事項それぞれについて、要望者にその内容について結果及び今後の予定等、正式な返事がされているのかお尋ねをします。

次に、現在の状況ではおのおのが関係する部分のみの把握しかできず、全体的な情報がつかめません。そこで、各要望を一覧にし、その処理方法まで記載した資料が出せないかお聞きをいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、中村議員の2問目の各区よりの要望事項ということですが、これは例年区長さん方が窓口となって、行政への要望を取りまとめて村へ要望書として提出をされております。ただし、区によっては毎年でなくて、必要のある年だけということもございます。その際に、区によっては地元出身の議員さんも同席をされて要望をされているという場合もございます。

要望事項に対しましては、要望時に村長より回答がされます。これはスピード感を持って対応するというのが大前提でございますので、その結果についての文書での回答はいたしておりません。さらに、その回答に基づいて、役場では課長会議で確認をしながら、各担当

に指示がされ、現場対応をすぐに行うという形で対応してございます。

そこで、議員提言の各区の要望対応事項を一覧にして出せないかということでございますけれども、この各区の要望活動というのは、各区の自主活動であると理解をしております。したがって、村としては区とのやりとりのみでございまして、ほかに資料等の提供をしてございません。各区長さん方は区民の悩みを現場で肌で感じて、区の行政を行っているという理解をしております。ぜひ区の悩みはじかに区長さん方にお聞きを願って、そういった対応についても、資料ということではなくて肌で感じていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今私の申し上げたことと若干回答のほうが少しずれているのかもしれませんが、正直私、今議員でもあり、地区長でもあり、区の運営委員でもあるわけです。ですから、私自身はいろんなことを知り得る立場に正直います。ですから、ただね、こういうことなんです。やりましょう、この事業はすぐやりますよ。我々も要望書をつくるときにどうしているかという、地区からの全体会議に諮って、その中で要望を上げてもらって、もちろん要望書をつくるのは地区長がつくるんですけども、一応はそういう過程をやってます。ですから、今度じゃこの件については、本来でいけばことしの秋までにはやってくれますとか、これはもう県道だからだめですよとか、そういう結論というのは出してやらなくちゃいけないわけ、基本的には。ところが、それが人づてであったり、口頭であったりという形だと、本当にいいものかどうかと正直わからないわけです。

それと、一つ議員の立場で言いますと、今議員の定数が随分昔に比べて減ってきた関係で、以前はばらばらといましたので、区によっては1人とか、2人とか、当然人数は違うでしょうけれども、議員さんがおられたので、そういったものも議員さんがかかわれた。ところが、今は区にも、全体の議員さん、地区じゃなくて、区に議員さんがいない。そういう区だってあるわけですよ。そうしたときに、じゃそういう悩みが区長さんと役場だけという形だけでいいのかなのかということがまずありまして、私ども議会としても11月から地区懇談会を始めたいということで始めたのは、少しでもそういうことのお聞きできて、議会としても微力ながらやれることはやっていけるだろうという中では、やっぱり全体像は必要なんですよ、どこかでは。

だから、あの要望書を全部コピーしてなんていうことは言いません。だから一覧表にして、

今年度の予算の中で処理できる、これは来年度以降だと、これは検討の余地があるとか、いろんなものをともかく1回出して検討をバックしてもらおう。それで、それが議会もそうだし、地区長さんレベルまで出してもらえば一番ありがたいと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） 先ほど申し上げましたように、この要望については区の自主活動でございます。区が行う活動の一つであります。そこがあります。ですので、各区は例年、毎年、1年に一遍とかというスタンスではなくて、必要があるときに見えます。それを村で受けて、村長がその現場、その要望時に一つずつ事業を上げて、これはやります、できません、あるいは先送りですとか、そういう回答をしております。それは区長が取りまとめをして、結果についてはその区民に伝える、そういうことは必要かと思えます。それが基本だというふうに考えております。

そこで、議員の皆さん方もどういった要望があるか知りたいということになれば、それは先ほど言ったように、行政を介してではなくて、直接その区長なりに会って、どういう要望をされ、どんな結果ですかということの確認されたほうが肌で感じるのではないかと、そういうことでございますので、村としてはそれを積極的に一覧表にして出すとか、そういうことではなくて、区の自主活動に任せているということでございますので、そんな形でご理解願いたいということでもあります。

以上です。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） どうももう一つかみ合わなくて残念だけれども、現に前回、ある地区で地区懇談会をいたしたときも、地区長さんの意見としてバックしてないと、答えが返ってきてない。私ども西洗馬区の中でも、今9つですか、数がある。ということは9人の方がいらっしゃるんですけども、大きいところも小さいところもあるんですが、やっぱりそういう問題というのはどうなっているんだろうというのは疑問として残っている。

だから、区を介してなら、区を介してでも結構に構わないけれども、出してやればいいことで、文書でね。文書といたって、何も正式な文書じゃなくても、一覧表にしてこうだ、

こうだという用件と結果というか、報告だけ記載してやることに関しては、そんなにそれを区長さん経由で出すのであれば、区長さん経由で出してやれば済むことだと俺は思うんだけど、その辺はどうなんです。えらい区だから、区だからということにこだわっているよだけれども、そんなところこだわらなくて、1枚つくればいいこと、裏表で。それで、それは西洗馬区とか古見で、古見区には要らないと思えば区別にして、我々はその区単位のやつを全部もらえばいいと、こういうことだと思っんで、もう一度。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員とちょっと答弁と一部かみ合わなかった部分がありますが、これにつきましては、まさに区長さんが必要な場合はそれなりきの対応をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） どうしてもそこは譲れないようですので、また改めますけれども、ただ、情報って本当にこんなに一部だけで、今回のこのようなことが、持ってなければいけないような情報じゃないような気がするんです、私はね。だから、例えば地区長さんがおると、これはどこでも1年ごとにかわっていきますよ。ですから、何かそういう形で残してやらないと、後々やって受けた人も困るし、やりにくいと。区長さんだって2年ではほとんどかわっていらっしやるわけだから、それはやっぱり文書化にすべきものだと私は思いますので、ぜひまた検討をしていただきたいと思います。

それでは、以上で私は終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで中村賢郎君の一般質問は終わりました。

◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市君。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は2つのことについてお聞きをしたいということでありますので、よろしくお願いま

す。

まず最初に、防災対策についてということであります。

火災の際、消火活動において、消火栓以外、川とかため池、あるいは防火水槽がない場合ですが、水源の確保をすることができない地域があります。消火栓以外に水源を確保することができない地域があるということなんですが、こうした地域において大規模な火災が発生した場合に、消火栓の水源だけでは対応ができないのではないかと私は心配をしております。こうした地域に防火貯水槽を設置すべきではないかということを考えるわけですが、行政の対応をお聞きしたいということでもあります。

村内にも私は1カ所しかちょっと確認をしてないんですが、ほかにもあるんじゃないかというふうに思っておるんですが、そこら辺のところの行政の考え方、対応をお聞きしたいということでもあります、お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） それでは、防災対策についてということでございますが、消防水利の整備基準というのは、消防法の規定に基づき定められております。また、松本広域消防局によりまして、消防水利の設置、維持管理に関するガイドラインが定められております。村ではそれらの法律、ガイドラインに沿って村内の消防水利の整備を行っております。

そこで、議員ご指摘の消火栓だけでは心配であるとのことでございますが、消防水利の観点からだけの見方でなくて、消火体制の現状を申し上げますと、ご案内のように火災が発生しますと、まずは松本広域消防からの対応がございます。その後、村の消防団の出動があるわけでございますが、広域消防の山形署からは、通報から約10分から15分ぐらいの間で現場対応が可能でございます。また、消防ポンプ車には1,500リットルの水のタンクを掲載しておりまして、水利に不安がある現場でも直ちに消火活動ができます。

また、議員の心配される大火災となった場合はということでございますが、広域消防の他署、これは山形署以外でも、もしそんな状況であるとするならば、応援のポンプ車がすぐに駆けつけてまいります。先日の古見地区の火災でもそうございました。そういった次の手が打てる、そういう体制づくりになっております。

さらに、朝日村消防では、最近の模擬火災消火訓練の際には、水利の確保のため、中継を

しながら消火できる訓練を重ねております。どこで火災が発生してもスムーズな対応ができるように日ごろ訓練をしているということでございます。

このような理由で、現在村内にあるルールで整備をされている消火栓主体の水利、これは全く問題ないというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、課長のほうのお話に出ましたが、先日、アイリス古見で火災と申しますか、ぼや騒ぎがあったわけなんです、実は私はそのところに防火水槽がないということをお願いしているわけでありまして。あの団地ができてから15年以上がたつわけですが、あその地域には防火貯水槽がないと。当初のいろいろのお話を聞きますと、当時用地が確保できなかったということで、防火貯水槽をつくることはできなかったということがあります。

それで、今は水を登載したポンプ車もあるということで、1,500リットルということなんです、私は大きい火災になると、恐らくそれだけではとても対応できないんじゃないかというふうに思います。あの地域には川もない、ため池もないということで、区としても非常に、いや、この地域に防火用の水の確保をすることは非常に難しいということも区としても心配して村に要望はしてきております。そういったことで、何とか防火貯水槽ができないかということでもあります。

水を登載していると言っても、初期消火には恐らくそれで有効だと思いますが、火災が大きくなった場合には、恐らくそれではとても対応できないと。あその場所で川からということ、数百メートルはあるんじゃないかというふうに思っております。早急な火災に対する対応ということから申しますと、やはり防火貯水槽が必要だというふうに思います。

最近、消防関係におきましては、搭載車両の更新など機材が充実してきておりますので、その機材が十分に能力を発揮するということから申しまして、やはり水源を確保していくということは私は必要じゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺のところをもう少しお聞きしたいということですが、お願いします。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 柳沢正喜君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（柳沢正喜君） 消防の関係は、幹部でございます分団長会というのがございます。その会の中でも、今回の火災ではなかったんですが、そういった出動に関しての反省点もつい最近行いましたが、そういった意見は出されておられません。要するに水利に不安があるというような、分団が抱えている悩みの中にはございません。

武田議員がそこまで言うということですので、これはもう一度検証してみる必要はあるかもしれませんが、基本的には先ほど私が申し上げた水利、それから消火方法で十分だろうということに理解をしております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 二、三年前だと思いますが、この消防の訓練であおぞら保育園で火災が発生したということで、芦ノ池を水源として消火訓練が行われたわけなんですけど、あそこは何百メートルあったか知りませんが、消防ポンプを何台かつなげてやったという訓練を私は見たわけなんですけど、なるほどな、これはそういうこともできるのかなということで感心をしたわけでありまして、私が申し上げているアイリス古見も、やはり相当の距離があるんじゃないかと。あそこには住宅もたくさんありますし、それからパン工場もありますし、そういったことではやはり近くに水源が確保ということは、私は非常に必要な地域ではないかというふうに思っております。

今、分団のほうからそういった反省会で意見も出なかったということなんですけど、この間駆けつけたときに、消防車は何台も見えていたんですが、どこから水を確保して消火するあれがあったのか、あの状態だとそこまではいく必要はなかった状態だったかもしれませんけれども、今課長、検討を考えたいというお話もありましたので、ぜひそこら辺のところを十分検討していただいて、消火栓だけでは対応できないということになれば、ぜひそこら辺の施設をつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田栄市議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2問目なんですけど、これは斉藤議員も出されておりましたが、鉢盛山登山道の新道開設に伴う今後についてということになります。

経過につきましては、平成18年の豪雨災害によって、鉢盛山林道の崩落の危険性ということで鉢盛登山はできなくなってきたと。5年ほどできなかったんですが、こうした状況を打開するために、村ではことしに入ってから新しいルートの登山道の工事を進めてきて、9月に完成をしましたということでもあります。

村と多くのボランティア、先ほど村長が言っております七十何人かの皆さんによって新ルートの開設が行われ、10月20日に開道記念の登山が行われました。村民30人ほどが参加したわけではありますが、私もその中に入れていただいて登山をさせていただいたということでもあります。

この道路は、鉢盛林道を車でおりましたところから急坂ではありましたが、広くクマザサが刈り取られた立派な登山道で、波田からの登山道の合流地点まで続いて、私はよくぞこの登山道ができたものだという思いを強くしたわけでもあります。

眺望が非常によくて、景色を堪能しながら登山することができると。確かにあそこのところを一直線に上がりますから、急ではありますけれども、眺望がいいということで、開けているということで、休みながら行けば、たしか車をおりましたところから1時間15分くらいで、小学生もおりましたから、休み休みゆっくり上がったのであれはかかったんですが、そういったことですばらしい道路であるというふうなことを強く感じました。

この新しいルートでの鉢盛登山が多くの子供を初め、小学校の児童、中学校の生徒に生かされてほしいものだと強く思っておるわけでもあります。小学校の児童につきましては、先ほど村長が10月21日、翌日ですが、30人ほどの小学生が参加して登山をされたということでもありますので、これについては来年もぜひやっていっていただきたいということでもあります。また、山を愛する多くの人たちの観光の地ともなってほしいものだというふうに私は思っております。

そうした意味から、さらに安全な登山を楽しんでもらうというためにも、登山道の整備、これは既設の登山道ですが、合流地点から頂上まで、やはりちょっと手を入れたほうが歩きやすくなるし、いいじゃないかというふうなことを強く感じたわけでもあります。

標識の新たな設置、案内板、これは先ほどお話がありましたが、設置をするということでもあります。さらには避難小屋の建てかえ、村長も先ほど確認をしてからというお話がありましたが、見させていただいたところ、もう古くなって、もっと新しい建物を建てて安心して登れるという山にさせていただきたいということを思ったわけでもあります。そういったことから、来年度へ向けまして村の計画をお聞きしたいと。先ほど一部お聞きしましたので、

重複するところがあるかもしれませんが、お願いしたいということではありますが。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の鉢盛登山道の新道開設に伴う今後ということでございますが、本年度開設した部分につきましては、あくまでも仮設登山道でございます、それゆえに一部急勾配の箇所にはせざるを得なかったという状況でございます。これで当分の間はこのコースが鉢盛登山道として、村として管理をすることになります。

そこで、その後のこれからの管理につきましては、先ほど齊藤議員に申しあげましたので、重複は避けさせていただきますが、いずれにしましても、先ほど武田議員が避難小屋と言ってますけれども、あれはプレハブでありますから、中の床はこれはもうあれだけたってますので、もう完全に老朽化してますが、建物そのものは別に問題ありませんので、そのことを含めながら、再確認をしながら対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） いずれにしましても、仮設道路というか登山道ということなんですが、私は立派な登山道だと思っております。確かに急は急ですが、ただ、急であっても視界が開けているということで、何らゆっくり登れば苦にならないという状況だろうというふうに私は思っております。

それから、あの避難小屋はちょっとあの鉢盛山にふさわしくないような古いというふうに私は思っていましたね。

それで、実は頂上までの道路なんですが、やはり先ほども申しましたように、ある程度手を入れていかないと、なかなか小学生や何かが登るについてはちょっと危険が伴うということも私はあるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、その登山道ですが、原生林ということになりますか、シラビソとかトウヒとかモミ、ツガ、あるいは広葉樹のダケカンバが林の中をずっと、波田からの合流地点から2時間ちょっと歩いていくんですが、もう少し整備していただければもっと楽に登れるかななんて思っております。

私が参加したその10月20日ですが、天気もよくて、紅葉も非常によくて、頂上からの眺

望ですね、あの奥穂とか、あるいは乗鞍というところ、御嶽山はちょっと雲で見えなかったんですが、360度本当にすばらしい場所だと。これはやはりまたあいつた登山道が開ければ、できましたので、多くの人たちが来るんじゃないかということで、ぜひその観光という意味、あるいは朝日村の貴重な観光資源であるということ踏まえて、ぜひ整備を継続して行っていただきたいということですが、そんなことをお願いしながら、私のこのことについての質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで武田栄市君の一般質問は終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は13時10分ということでお願いしたいと思います。

休憩 午前 11時42分

再開 午後 1時10分

○議長（上條俊策君） 時間となりましたので、再開いたします。

◇ 塩原龍三君

○議長（上條俊策君） 3番、塩原龍三君。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 3番、塩原龍三です。

私はまず初めに、村施設の屋上を太陽光発電業者に貸し出しをしたらという提案であります。

村施設の公民館、公民館アリーナ、小学校などなど、太陽光発電に適した屋根を持っています。それらの屋上を発電業者に有料貸し出しをしたらどうかと考えます。当局の考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の村の施設の屋上を太陽光発電業者に貸し出しということでございます。

この議員ご提案の村の公共施設、今お話がありました屋根貸しということになるかと思いますが、太陽光発電についてでございます。

このことは現在は先駆的な取り組みでございまして、しかも施設の有効活用として意義のあることと思っております。県内におきましては、諏訪地域で諏訪湖の流域の下水道処理施設を初め、周辺の公民館をモデルケースとした計画が進められております。また、須坂市では、中学校の屋上に民間企業の資金で太陽光発電パネルを設置しまして、本年、全国初の官民連携の売電事業が開始をされているというようにお聞きをしています。

これらの情報によりますと、今朝日村におきまして、ただいま塩原議員が申されましたように、小学校、公民館等は、これはまさにそういう候補地でございまして、今の自然エネルギーをいかに活用するか、取り組むかは大事なことだというふうにとらえております。そういった意味で、この朝日村の小学校、公民館等の屋上がパネルを乗せて、しかも鉄骨で取り組むわけですが、そういったものがこれで重荷に耐えられるかどうか。この大丈夫かがこれからの課題にはなります。

そして、建物につきましては、これは行政財産でございますので、これを使うということになると目的外使用となりますし、いま一つには、建物が国・県の補助金が今まだ続いて対応されているかどうか。これらを検討しまして、私としましては、今の法的な問題については、須坂市がされているということで何とかクリアできるというように思っておりますが、この建物の重荷に対しては調べないとわかりませんが、塩原議員のご提案どおり、これは積極的に民間企業が進出していただければ対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原龍三議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） ごく前向きな回答をいただきましたので、これで終わりにいたします。

○議長（上條俊策君） 塩原龍三議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） これはこの前久しぶりに下古見の地域サロンに呼ばれたときに、そこに出ていた方からの提案です。私ではありませんが。

鉢盛中学校下校時の中学校から東に延びる畑灌沿い道路の安全について質問いたします。

これはそのときに出ていた方からの話です。鉢盛中学校から東電道路までの畑灌水路沿い道路、その道路沿いに畑を持っている方から次の話がありました。中学生の下校時、その道路が迎えの車で押し合いへし合い状態になり、水路側の路肩が垂直に切れているため、車が水路側に路肩を崩して落ちる危険がある。

提案ですけれども、一つとして、恒久対策として道路幅を広げていただけないかというのがまず出てきました。それで、それはすぐというのは無理だろうから、当面の暫定策として、下校時間帯に限る道路標識をつけて一方通行路にできないかと、そういう提案であります。お考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

高山教育次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） 塩原龍三議員の鉢盛中学校から東に延びる水路沿いの村道の交通安全についてのご質問でございますが、お答えいたします。

議員ご指摘の道路は、鉢盛中学校南東に位置する、昨年度水路に全面的にふたを設置しました国営右岸上段幹線6号開渠、この水路沿いの道路と思われま。現在、中学校では、下校時のみ生徒の通学路として通行させております。ですが、生徒自身による自力通学を指導しておりまして、保護者による生徒の送迎はできるだけ控えるようお願いをしているところでございます。

しかしながら、現実には生徒の送迎を行う保護者がいらっしゃいますし、当該道路を通行する方がいらっしゃいます。当該道路は道路幅も狭いため、車同士のよけ違いも多少困難な面がございます。

したがって、議員ご提案の一方通行路にすることは大変効果が上がるよい方法かと拝察をいたしますが、基本は農業用水路の管理道路、ここからスタートした道でありますし、農業者等による車両通行に配慮が必要でございます。したがって、まずは保護者の皆様からのご協力をいただき、下校時間帯はでき得る限り、その当該道路以外の道を通行いただくようお願いをしまいたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 今の回答は、そうすると一方から一方に走るように父兄に提示するということですか。

○議長（上條俊策君） 高山次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） 一方通行のご提案というのは非常によいご提案というふうに思いますが、まずは通行量を減らすために、子供さんをやむなく送迎をする保護者の方には、その道でなくて違うルートを通っていただくようお願いをしていきたいと、こういう考えであります。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 今、その後いろいろ聞いてみたところ、鉢盛中学校では校庭というか、入ったところにロータリーがあるから、そこまで入ってきて回ってくれというように言われているらしいんだよね。でも、それを一生懸命守る人はほとんどいないという状態なそうです。

それで、今の回答のそれが本当に保護者に言って徹底できれば問題ないです。そこでもう通っちゃだめだよと。その徹底できる何らかの裏づけがあるならいいと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 高山次長。

〔教育次長 高山義教君登壇〕

○教育次長（高山義教君） 議員ご指摘のとおり、確かに時によってはその道路を送迎用の車で行き違いのようなときには、その道路が狭いためによけ違いが難しいという場面はあろうかと思いますが、できるだけ保護者には教育委員会から学校を通じてご協力を呼びかけたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君）　そういう回答なんで、それが伝わって徹底されるのを望んでいます。もしだめだったら、また一般質問になりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（上條俊策君）　これで塩原龍三君の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 操 君

○議長（上條俊策君）　次に、5番、塩原 操君。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君）　7番、塩原 操です。

若者が希望を持って取り組める農業を。ご承知のようにJ A松本ハイランド農協による農業視察研修が行われました。これはワイン産地のメッカ、イタリアのブドウ栽培で、そして新矮化栽培のリンゴ園の視察が大きな目的でした。当地は新矮化リンゴの発祥の地、イタリア南チロル高密度並木植えの新矮化リンゴ園がすべてを埋め尽くし、壮観な農村風景を醸し出しておりました。

ちなみに、新矮化リンゴとは、強矮化性台木M9に品種を接ぎ、2年養成しまして、これを一般的にはフェザー苗と呼んでおります。この苗を80センチから1メートル間隔で密植し、枝を下方に誘引して、いわゆる伸長を抑えて育てるという密植栽培用のリンゴでございます。10アールあたり3トン、成木になると6トンくらいいきますか。

高齢化と価格低下の中で後継者について大変心配がされている現状を打破すべく、省力化、生産性の増大によって、果樹経営の安定を図りたいというのが当J A松本ハイランド農協の目的とのことでございます。

当J Aの目的といいますか、現在華々しく新聞等で皆さんもご承知のことかと思えます。イタリアの果樹農家ですが、大半が2ヘクタールから大きい農家さんでは5ヘクタールですが、5町歩とか、そういう面積の中で私どもが伺ったのは2ヘクタール程度の小規模経営の農家でした。

そういった中で、大きな農家さんでも省力化、多収穫といったような形の中で、リスクを分散する。つまり省力化とそういう多収穫に相まった経営と、それから兼業的な農家の方、こういう農家さんの方々にはいわゆる複合的な形の中で、一家の農家として収入部分を確保

していると。そういった中で、荒廃農地も見られない、ない。後継者の心配もない。誇りを持って農業をやっておられるとのことをございます。誰でも農業をやりたい職業の一つであると。以上、私が朝日は果樹地帯ではありませんけれども、そういう農家さんを視察する中で、いろいろと勉強になることを学ばせていただきました、その視察の中の1件をご紹介しますてもらいました。

若者が農業に誇りを持てるような農業の構築ができないのか。これは村をつくる上で本当に大切なことかと思えます。

以上についてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條課長補佐。

〔産業振興課課長補佐 上條喜美雄君登壇〕

○産業振興課課長補佐（上條喜美雄君） ただいまの塩原 操議員の若者が農業に誇りを持てるような村づくりにつきましてお答えいたします。

朝日村の農業は、現在高齢化が進んでおりますが、2010年の世界農林業センサス長野県版の農業就業人口の男女合計の平均年齢は朝日村63.2歳となっております。これは県内77市町村中4番目に若い数値であります。

近年、わずかではありますが、若者がJA松本ハイランド朝日支所のホスピタル朝日で研修を積んだ後、独立して先進的な農業経営をしております。その研修を受けて独立した就農者を初め、新規就農者に対しまして、国から青年就農給付金が年150万円、最長5年間給付されます。また、若手のサラリーマンの方が会社等を早期退職して家業に入った方も見受けられるようになりました。それも夫婦で農業を行うケースも出てまいりました。このような事例は、特に古見地域に多く出てきており、そのことにより古見原の優良農地が足りなくなり、希望する農地が借りられないという事例も出てまいりました。また、研修を受けて独立した若手の中で、従来の葉野菜中心の経営体から脱却をしまして、ハウスによるイチゴ栽培など新しい農業経営を始める方も出てきております。

その若者が農業に誇りを持てるような村づくりを行うには、新規就農で頑張っている若者を交え、朝日村の農業を支えている担い手の皆さんを初め、女性農業者等の交流会を開き、意見を聞く機会を持ちたいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） それでは、1つ2つ。

まず、私の今も心の中に温かく残っている感じたことの一つなんですが、私の伺った家族の皆さんの割と何か世の中自体が私はがつつ感じている部分が少なからずあったものですから、ご当地のイタリアさんのお国の中も、今財政的にも大変なようでございますが、その家族の方々のゆったりしたというか、和やかな雰囲気には何か非常に感動を受けてきました。

私が見学させていただいているリンゴ園で説明を受けながら、リンゴなんかいただいたんですが、そのリンゴは必ずしも立派なリンゴでなくて、こんな小さなリンゴでしたけれども、その気取らない家族の気持ちが何かケーキなんかもありまして、そのケーキについてはおばあちゃんがつくってくれたり、うまかったです。そのおばあちゃんですね、私どもが視察してまして、私ちょうど2階のほうをベランダといいますか、バルコニーといいますか、そこを見ましたら、おばあちゃんが乗り出して、私どものところを見ているんです。それで、おばあちゃんに私が合図をしたんです。そうしたら、おばあちゃんがいい顔して見てましたけれども、おりてきまして、それで説明といいますか、そこにおられる家族5人くらいですかね、そこへばあちゃん入ってきまして、そのおばあちゃんが非常に和やかな、何か非常に心温まる感じだったものですから、心豊かな生き方といいますか、農業といいますか、でき得ることだったら、パンだけでは生きられませんが、何か非常にいい感じをさせてまいりました。

それから、2つ目としまして、当地の農業自体を見渡した場合、国の確固たる農業政策が定まっておらない。これが一番やっていく上でも不安ですけども、しかし、国が生きていく中で、こんなような形ではいきたい。しかし、時代に即した形で、世界の農業とか、あるいはそういう中で日本の農業自体も見きわめた中で生きていかなくちゃいけないので、やっぱり農業たりといえども不変のものではない。国民の食料を生産する、あるいは地球環境上非常に大切な、数字では推しはかれない大切な部分を担っているのは農業かとは思いますが、そういう中で当村の農業の人たちも非常に頑張っておられる。しかし、先ほども課長が申されましたように、葉物野菜、県下有数の朝日村の野菜の産地をでき得るならばうんとうんと続いてほしい。しかしという部分が私は残るかと思えます。

当村におきましても、本当に支えている専業農家の方、あるいは村の中で兼業とか、いろいろな形で家族という収入の中で、やっぱり朝日村民として生き抜いておられる。こういう

のが実態かと思いますが、先ほども園芸作物部門とか言われましたけれども、当村に来られる若い方々の視点での農業経営、既存のものを否定するわけじゃなくて、尊重しつつ、そういう中で何とか新しい視点でやるんだという気迫のもとに育っている若者、団体が多くなってきている。これは非常にいいことだと思います。

チャレンジ精神、これはいいじゃないですか。私どもも70にもなった者はチャレンジとでかいことを言ったところで事は知れております。こんな言い方は無責任な部分がないとは言えませんが、失敗をしてもいいんじゃないか。失敗を恐れちゃいけない。これが若者かと思いますが。ひとつやっぱり時代を背負っていくのは、当朝日村を背負っていただくのは若者かと思いますが。しかし、朝日村を形づくっているのは年寄りの方、あるいは不自由の方、いろいろな方々が一緒になって今までやり、これからも若い人たちもそういう方々の力をかりなければいけないんです。

ひとつ私のテーマはちょっとでかい言い方をして恥ずかしいんですが、そういった中で若者が農業に誇りを持って頑張ってもらいたい、いい朝日村をつくってもらいたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 終わりでよろしいですか。

○5番（塩原 操君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（上條俊策君） これで塩原君の一般質問は終わりました。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 次に、6番、林 邦宏君。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は質問項目は2項目です。

まず第1に、保育園の新築一園化について。

多様化する保育ニーズに応えるためには、園舎の大規模な改修や増築が余儀なくされ、かつ設備の老朽化の進行、少子化に伴う園児数の減少傾向では、2保育園の運営の非効率さを是正し、厳しい財政状況下のもとでは経済効率の向上も図り、さらに保育内容の充実をも図る。これらの課題の解決策として、新築一園化が決定され、実施の段階となりました。

この機会に、認定こども園の認定基準をクリアできる体制で新築一園化を推進されることを提言したいと思いますので、お伺いいたします。

1 としまして、計画保育児の定員数。

2 として、施設設備について。

3 として、職員の配置、内容的には保育士さん、幼稚園教諭さん。

それから、4 番目として給食についてです。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

下田教育長。

〔教育長 下田幸子君登壇〕

○教育長（下田幸子君） 林 邦宏議員のご質問にお答えします。

保育所の新設、新築一園化につき、1 つ目の計画保育児の定員数についてであります。新築一園化が答申され、住民の皆様の合意が得られました。今後、建築委員会を立ち上げ、建設、運営についての検討に入ります。定員数につきましては、未満児の入園希望が増加の傾向にあります。現在、出生は減少しておりますが、住宅団地、宅地造成による子供の増加も視野に入れ、さまざまな状況から設定したいと考えます。具体的な定員数、規模につきましては、検討委員会で慎重に検討を重ね決定したいと考えます。

次に、施設設備についてであります。園児のための適正で効率的な設備が必要であり、ゼロ歳からの保育に必要な設備を持った施設を新築いたします。園舎はもちろん、アンケートより声のありました駐車場の設備、園庭の望ましい規模、環境にも細心の注意を払い整えてまいりたいと考えます。建物及び附属設備の設置、園舎の面積、保育室、遊戯室、屋外遊戯場、調理室、乳児室、ほふく室の設備及び面積など、条例の基準に沿って整えてまいります。

次に、ご質問の職員の配置についてであります。保育所である場合と認定こども園の場合で職員の配置が違います。児童福祉法第45条の規定、基準により配置いたします。保育所の場合は、保育士の資格を有する者、認定こども園はゼロ歳から2歳児は保育士資格者、3歳から5歳児は幼稚園教員免許及び保育士の両資格併有が望ましいが、当分の間はどちらか一方の資格で可能となっております。

配置の人数は児童福祉施設の施設及び運営に関する基準第33条第2項に規定する数により配置します。乳児は3人につき保育に従事する者1人、1・2歳児は幼児6人につき保育に従事する者1人、3歳児は幼児20人につき保育に従事する者1人、4歳以上は幼児30人につき保育に従事する者1人となっております。

なお、支援を必要とすると判断された子供さんには、さらに保育士を配置いたします。

次に、4番目の給食についてのご質問についてであります。

給食の実施については、保育園、認定こども園とも給食を実施しなければならない規定になっております。自園調理か給食センターかの選択につきましては、野菜の豊富な朝日村であります。朝日産の食材を使った地産地消を大事にした自園給食を考えております。

子供たちの発達の連続性を大切に、一人一人を大切に、豊かな育ちを保障し、専門性に基づいた保育実践、さらなる保育内容充実に努め、地域のニーズに一層応えることのできる保育所建設に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 県下には目下認定こども園は11園ありまして、もし朝日村がそういう認定こども園にチャレンジ、対応するという考え方があるならば、そういうことで先ほど教育長さんの申し上げた内容をすべてクリアできれば、いつでも認定こども園の認定を受けることはできるのかなというような感じをいたしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 下田教育長。

〔教育長 下田幸子君登壇〕

○教育長（下田幸子君） 保護者が働いている子供さんは保育所、そしてまた、働いていない場合は幼稚園というふうに、今は施設利用が限定されておるわけでありましてけれども、保育を必要とする子、しない子も同時に教育と保育を一体的に提供できるという、そんなことが示されて認定こども園の認定の基準の条例が制定されました。当朝日村において、これから建設委員会が持たれるわけですがけれども、今認定こども園についての説明が担当者レベルで1回その説明会が持たれました。この後、何回かの説明会が持たれるということになっております。でありますので、慎重に建設委員会において検討を重ねまして、国の動向を見きわめながら、認定こども園を選択するか、そしてまた保育所を選定するかということにつきまして、また建設委員会で十分研究、検討を重ねながら選択してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしても、国の動きとしては、幼稚園と保育園の一元化というような問題も出ていたり、これから広域入園化というような話も出てますし、それからあと、新たにスタートするためには一元化して、新築して対応するという、そういう意味では、やはり今後、園児らが成長して心に残るような素敵な思い出がたくさんつくれて、そしてあるような園舎であってほしいなと思いますし、それから季節に合わせた行事や、恵まれた朝日の自然の中での行事、それから遊び等を十分に堪能してできるような、そういうような場所もしくはそういうようなカリキュラムで対応していただければいいなということ、これは要望なんですけれども、そんなことでこの質問は終わりたいと思います。

○議長（上條俊策君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） それでは、2問目の質問は鉢盛山への登山道再開に当たってということで、もう前段のほうで斉藤議員、それから高橋議員、それから武田議員等がもう質問されていて、同じような形になるかと思えますけれども、その辺については答弁のほうでは省略していただいて結構だと思いますけれども、一応私の質問を投げかけます。

小滝沢からの登山道開設が計画どおり終了し、10月20日、登山道開通記念登山が開催され、鉢盛山の再開となりました。登山愛好者にとっては待望の朝日村ルートへの復興で、来村者がふえることでしょう。

このたびのルートは標高差400メートルでかなりの急登ですが、登山口からカラマツの樹林帯を通過すると、谷側は展望がすばらしく、朝日公民館周辺、目線を上げると松本南部と東山に続き諏訪盆地が一望でき、日本三百名山の魅力を十分に発揮しておりますが、6年間の空白は、稜線の村界線にある登山道では樹木の枝やクマザサが繁茂し、快適な登山を提供するには整備不備で満足度に欠けます。また、以前のハト峰やアキンド平への登山道標識もそのままです。

そこでお伺いいたします。

1、登山道開設時のボランティアの継続及び支援の有無。

2番目としまして、ハト峰やアキンド平への登山道の整備の実施。

3番目、崩落土砂を撤去した小丸一沢の恒久処置はどのようになっているのか。

それから、4番目として、今後の鉢盛登山道の維持管理方法。

それから、5番目として、山形村の清水寺から稜線沿いでハト峰に至る登山道の整備計画を山形村の関係者に働きかけ、実現化させる件について。

以上です。

○議長（上條俊策君） 答弁はどうします。

○6番（林 邦宏君） よろしくをお願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁をお願いします。

上條課長補佐。

〔産業振興課課長補佐 上條喜美雄君登壇〕

○産業振興課課長補佐（上條喜美雄君） ただいまの林 邦宏議員の鉢盛山への登山再開に当たっての質問にお答えいたします。

まず、最初の登山道開設時のボランティアの継続及び支援の有無についてですが、登山道の再開に当たって、他の議員の質問に村長から申し上げておりますが、登山道の整備は例年必要となります。今後は山頂への登山道の整備がありますので、引き続いてボランティアの継続が必要と考えています。また、行政でできる限りの支援はしていきたいと考えております。

続きまして、ハト峰やアキンド平への登山道の整備の実施についての質問についてですが、このことにつきましては、山頂への登山道を整備した後、ハト峰やアキンド平への登山道の整備の希望が多ければ、ボランティアでの整備を計画したいと考えております。

続きまして、崩落土砂を撤去した小九一沢の恒久処置の質問ですが、ただいま県単治山事業で県へ要望してありますので、今後対応していく考えであります。

続きまして、今後の鉢盛登山道の維持管理方法の質問ですが、毎年手を入れた整備が必要となります。

続きまして、山形村の清水寺から稜線沿いでハト峰に至る登山道の整備計画を山形村の関係者に働きかけ、実現される質問であります。このことにつきましては、行政としては山形村の関係者に働きかけることはできませんが、山形村にそのような希望があることはお伝えができます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 先ほどの前任者のときの答弁の中で、まず案内板を設置して下さるということで、野俣沢の入り口、それから小滝沢の登山口の入り口ということで、2カ所ということになっておりますけれども、希望としましては、稜線の村界線の、要するに波田のほうから来る稜線にも、やはりあそこも見晴らしがよく、そしてなおかつ、場合によってはそちらを知るという意味で、あそこにも設置して、もう1カ所案内板を設置していただければいいかなということで、これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

それから、あと今後の維持管理の中で、ボランティアさんを主体としてやっていくというような形だと思いますけれども、その辺は絶大なる支援をいただいて対応すれば、やはり今回の新しいルートは、先ほどの答弁では仮設道路みたいな意味合いでしたけれども、やはり急登であっても、あれは日本にはそれぞれの鉢盛の場合は日本三百名山なんですけれども、日本百名山の中にも急登のルートがありまして、そのルートにひけをとらないぐらいな形で、少なくとも急登という、そういう登山ルートとすれば、日本の指の10本ぐらいには入らんじやなかろうかと、一般登山道なんですけれども、そんなことで魅力のある登山道になるんじゃないかなと思います。

いずれにしましても、観光資源がしっかりと含まれていて、これからこのアピールなり発信が各分野に伝わって行って、それから登山のルートの眺望のよさ、それから頂上に立っての眺望のよさ、この辺の山から見るとやはり抜群じゃないかなというふうに思っております。そんなことで、その辺を十分に認識されて、周辺の整備、それから前回も出ましたけれども、避難小屋とか、その辺の整備も滞りなくやって、やはり皆さんに愛されるような山にしていただければよろしいかなと、そう思います。

以上で質問を終わります。

○議長（上條俊策君） これで林 邦宏君の一般質問は終わりました。

◇ 三 村 清 君

○議長（上條俊策君） 次に、7番、三村 清君。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

私は少子高齢化対策について、前々から村長さんに何度も質問してはいましたが、このたび出生数が13名になりそうだというショッキングな予想データが示されたわけでございますが、村長の提案説明を聞いている中でも一向に触れられておらないということでありました。

一昨日ですか、内閣府が10年に実施した少子高齢化社会に関する国際意識調査、この中で欲しい子供の数を聞いたところ、日本では8割以上の人が2人から3人——平均2.3人ですが——とフランス、スウェーデン——同2.4人ですが——に継ぐ水準だったということで、子供を産みたいという希望は世界の中でも日本はそう違わないということでもあります。

実際の子供の数は平均1.2人ということで、非常に欲しい子供の数と実際の子供の数に大きな隔たりが出てきております。当村の調査でも、前回もちょっと示しましたけれども、教育委員会で次世代の教育支援対策の中で調査の結果が示されておりますが、同じような方向が出てきております。朝日村のほうが数字的にはもっといい数字になっておりまして、理想とする子供の数は2人から3人、3人が52%いるということで、半分以上は3人欲しいと。2人というのが31.7%になっておりますが、この平均数が2.7ということで、日本全国の中よりは朝日村の希望する人数、非常に多くなっております。ですが、実際の人数は2.2人ということで、前回話をしました。傾向としては、同じ傾向を示したと。若干全国の平均よりはいい数字だということでもあります。

子育てできる社会的、経済的環境さえ整えばふえる状況にあるということで、先ほど朝日村の資料の中にもありますが、全国の資料でもそうですが、やはり経済的理由というのが一番多くて43.6%、理由の一つと思うものまで入れますと63.6%、ほとんどの方が経済的な理由でできないという方が非常に多いということでもあります。これも前回同じような話をしました。これは前は朝日村の数字だけで言ったわけですが、今回、日本、またはフランス、スウェーデン等の数字も出てまいりまして、やはり同じような数字に日本はなっております。

その中で、ことしから村長さん、保育園の無料化ということで踏み切っていただきまして、大変ありがとうございました。ただ、3歳以上は無料であります、一番困っているのは、やはり小さい子供を抱えながら勤めに行かなければならないという方々、お母さん、お父さんが見ていただけないというような2人暮らし、または2人とも勤めているというような方々でありまして、この未満児にぜひ対応をお願いしたいということでもあります。

これ何でそういうことを言うかといいますと、これはスウェーデン、フランスの例がやはりそうでありまして、子ども手当等の発想もヨーロッパのほうから出てきているわけでございますが、経済的支援をしてきたフランスが非常に出生率よくなっておりまして、フランス

では合計特殊出生率、普通の平均出生率と違いまして、年齢別に出生率をやったものを合計した出生率であります、これは今ちょっとアジアのところが開いちゃってますが、アジアも非常に少なくなってきたりまして、特に先進的な地域は非常に少なくなっております。日本が1.39、先ほど言いましたが、韓国なんかは1.23とか、ホンコンでは1.11とか、台湾へ来ると0.9というような今数字になっておりまして、これから日本に継いで韓国、ホンコン、台湾等は少子化で非常に困ってくるのではなかろうかと思えますけれども、話をもとへ戻しまして、フランスのほうですが、フランスは現在では2人を超えてきたと。以前では1.6くらいまで落ちていたわけですが、やはり経済支援、それから経済支援だけでは足りないということで、先ほど林議員のほうからも言いましたが保育園のほうの充実、これが両立支援ということで、両方を支援していくことが非常に大事だということがここに書かれております。

スウェーデンのほうも、やはり経済的支援だけやっていたけれども、なかなか上がらないということで、保育園の充実もやはりしなければいけないということで、両方やり始めましたら上がってきまして、まだ2にちょっと足りないわけですが、1.98ということで、ほとんど2に近くなってきたということでもあります。

日本はなかなか上がってきませんが、近年、若干であります持ち直してきた、とまってきたというような方向で書かれております。ですから、実際にデータの中でも示されているとおり、ぜひこの未満児にもやっていくべきだと私は思いますが、村長さんの考え方をぜひお聞きしたいと思えます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の少子社会、ますます少子社会になりますが、まさに我が国の実態であります。50年後には今の3分の2になってしまう、8,000万という数字が出てますので、1億2,000万が8,000万という数字が出ていますから、まさに少子社会になっているのは実態でありまして、その中で今ご心配の当朝日村についてですが、そういうことを含めまして、私は入学前3年間、保育料を無料にしたところではあります、今その前の未満児をとということでありますけれども、現状では朝日の保育園では未満児を預かれる状況にはなっていない。でありますから、まずは保育園の一園化の中で先ほど教育長が答弁をしていますが、そういう園をつくって、それからの話。しかし、未満児の保育料につきましても、

このあたりでは一番安くしてありますから、自信を持ってそのことを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） なから前向きな返事をいただけたという解釈をしてもいいかと思いますが、保留になったということで、実際に園を建てた後考えるというような結論になるのかと思います。ただ、これをそういう方向でやるということと、やらないという方向でやることでは、未満児の数、先ほど林議員の質問の中で数等の話がありましたが、数等も違ってくると思いますので、実際にこれを建てる前にそういう方向でいくんだという腹を決めてやるのと、時の保育園の未満児、それから数、人数が違ってきます。それを大事だと思っておりますので、建ってから考えるんじゃないで、建てる前にぜひ方向を出していただきたいと思いますが、今前向きと考えていいかどうかわかりませんが、その辺をもう少しはっきり、どちらの方向で行くのか、考え方をお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の前々からの質問であります。要は無料化にするとかそういう以前に、行政の一番大事なことは公平性であります。ですから、一部の人だけに無料にすることは非常に不可能であります。3・4・5歳を今無料にしたのは、朝日村は100%、99.9%は全部保育所、それから朝日村外の保育所へ行ってますので、これを無料にした。それと一部だけの人、これは行政運営上の公平性から言って難しい話であります。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 前回のときも職員のほうから公平性という話が出たと思います。私は、これは職員だったものですから、余り言わなかったんですが、こういう概念、公平とは何か。非常に難しいことを言ったわけですが、全員がいれば全員出せば公平だと。ところが、これ

は全員参加してなければ公平じゃないという話です。それじゃ差をつけたら不公平なのか。例えば税金でも差がついておりますが、出生でも第1児は幾ら、2児、3児になれば幾ら、これは公平だかと。

非常に政治的な概念的を話をしまして、公平というのはみんなが公平に機会を与えられることが公平じゃないかと思うんです。ただにするよと言って出さない人、これは自由です。出しても自由です。出さないから不公正、それはないと思うんです。公平論をここで言うことは私の趣旨ではありませんが、前も公平じゃないということで逃げられたものですから、ちょっとあえて少し触れたいと思いますが、公平、選択の自由。要するにただになるけれども、私は出しませんという人がいても不公平なのか。その辺について村長さんのお考えをちょっと聞きたいと思います。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員のいよいよ質問がしつこくなってくるのはよくわかっていますが、要は日本は昔から三つ子の魂百までも、要はそこを本当に親が育てるとというのが大前提なんです。でありましたから、今までの保育指針は、3歳までは、いわゆる3歳未満児は基本的には保育行政の中ではなかったんです。しかし、今こういう経済社会の中であって、どうしてもという話になってきてます。これはまだまだこれから国が議論すべきところでありまして、今朝日村だけの議論にはならない。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 昔の考え方わかりますし、私もそういう思いで子育てをしてまいりましたが、実際には今現状はそうになってないわけです。前はそうだったからいいじゃないかという話じゃ通らないわけです。だから、現状に即した上で物事を考え、将来どうなっていくかを考えていかなかったら、対応していかなかったらならないと思うんですよ。だから、昔のことを今ここで言って、いや、それじゃ昔こうだったからだめじゃないかという話じゃ、これは全然答弁にならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） どうも三村議員は解釈が自分勝手だというふうに思います。私は保育指針ということを行いました、そこを理解してほしい。要は、ですから、この話は今後、国の課題だということをお願いしております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） しつこくなりました。どちらが勝手な解釈なのか、私のもともと聞いているのは、3歳未満を無料にするという話でありまして、それが今度は国の解釈だということまで来ちゃったわけですが、要は経済的支援をどうするか。要するに3歳未満を別に無料化じゃなくても、もう少しこういう支援をするんだと。要するに経済的な負担を減らしてやるんだと。共働きしなかったら子育てできないよという世帯が非常にいると。これをどうやって救うかという課題で取り組んでいるわけです。

その中の一つとして、未満児も無料にしていってどうかということを行っているわけでありまして、要するにそれじゃ国のことを考えるんだと言って、保育料の無料化をやったわけじゃないわけですね。これ村長さんの腹で決まったわけですが、だから、その辺についてお伺いしているわけであって、国のことを言っているわけじゃないんですね。村長さんの考え方がどうかということをお願いしております。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今そのことを私は一番先に答弁してます。未満児の保育料はこのあたりでは一番安いんです。そこを理解してから申し上げてほしい。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） もっとやりたいと思いますが、これ以上やってもなかなか堂々めぐりになっちゃいますので、1問目の質問は終わります。

○議長（上條俊策君） 三村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） まず、2番目の質問でございますが、庁舎建設及び保育園の建設費の対応についてということでありまして、今まで経過を聞いて、見ておりますと、庁舎建設及び保育園の建設がそれぞれ建設委員会を立ち上げて検討していくという方向で聞いております。建設委員会、別々にやるということではありますが、建設についてもそれぞれが別々に決めていくことについて非常に懸念を持っております。

どういふことかといいますと、村長さん、最初に庁舎の建設については、百年の計を考えて庁舎建設を検討するとおっしゃっておりました。これでは別々に検討していたのでは、場当たり的になり、将来の朝日村の姿が全然見えてきません。要するに庁舎は庁舎でこちらの人が場所を考える、保育園は保育園であっちの人が別に考えるというようなことでは、将来の朝日村はどうなってくるのか全然見えてきません。要するに郵便局とかJAが庁舎等のセンター機能、じゃこういうものをどうやって位置づけるのか。商店街とかまちづくり、それから農地等についても、朝日村の景観に沿った配置が必要だと思っているわけです。

秩序ある整備と村の均衡ある健全な発展を図っていく計画等があるのかないかも私は知りません。要するに文章的なものはあるわけですが、実際これは朝日村が将来どういう形になっていくのかな。形が見えてきませんので、その辺についてもしあれば、それを示してほしいと思いますし、ないのであれば、これからの朝日村のあるべき姿を検討していくことがまず大事ではなからうかと思っているわけですが、村長さんの考えをお願いします。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の役場庁舎、保育園、かたくりの里、大型投資に対しまして、基本的なことはどうかということではありますが、まず朝日村は平成21年からつくりました。特に三村副議長が、当時は農業委員長で副会長をやりました第5次総合計画の審議委員であります。その朝日村の総合計画、いま一つは平成18年からやはり10カ年取り組んであります朝日村の国土利用計画があります。その中に両方にハード的なことは一つもうたってありません。ソフト面だけあります。しかし、そういう議論の場所で少なくとももされているというのが普通かなというように思いますが、当時は朝日村はそういう必要がなかったというように思っております。

さてそこで、昨年から立ち上げております役場庁舎につきましては、各地区から代表で委

員を選出いただいて、まず基本構想を議論をしていただいています。まだ建設委員会じゃありません。ここを理解してほしい。基本構想の中でそういう議論がされるならば、これはそれでいいと思っています。私が口は出しておりません。

しかし、保育園はまさに、先ほどから出ておりますが、村民に一番かかわりますところがありますから、これは何が大事かといいますと、子供の健全な育成、いわゆる保育行政の健全な育成をするには、今朝日村は2園よりも1園でいくほうがベストだと。しかも現状で人数が少なくなり過ぎちゃって、少ないから保育が楽だから、これは子供のためになりません。ならないから、これを1園化する。これがまさに保育園審議会からの答申の大原点であります。そのことを踏まえて、保育園については至急に建設委員会、いわゆる実施計画、実施設計に入る、そういう予定であります、そのことによって今の村のとらえ方は違うと、これは見解の相違だと、そういうように理解します。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 村のとらえ方は違うというか、そういうことと話が違いまして、要は庁舎を建てることも、保育園を一園化することも別に反対しているわけじゃないんです。要はばらばらにどこへ建てるかを検討する。早い話が庁舎建設委員会の、まだ決まっておられません、途中段階の話が出てきているわけですね。3カ所候補地が上がってきている。ですから、要するに候補地があっちやこっちだという3カ所あるということは、具体的な朝日村の姿、そういうものがないんじゃないかと。指針といいますか。

市に行きますと、都市計画図みたいなものがありまして、大体のものがなから決まっておりますが、村ではそういうものは要りませんし、先ほど村長さんが言いました第5次総合計画、確かに私もこれに携わりました。でも、そういう具体的な絵といいますか、概念しか書いてないわけですね。高度利用計画にしましても、そういうものができておりません。都市再生整備計画ですか、これについてもそういうものがないわけですね。考え方だけが先に走っているわけですが、それじゃこれをやっていったら朝日村の将来はどうなるのか、そういう具体的な姿が見えてこない。

ですから、今回村長さんが取り組んでいるこの両問題についても、ばらばらにあっちはあっちで、そっちの思惑でこっちがいいじゃないかな、あっちがいいじゃないかと。保育園は

保育園でまたあそこがいいじゃないか、こっちがいいじゃないかと考えているわけですね。こういう場当たりの考え方で朝日村の均衡のとれた秩序ある発展というものが望めないんじゃないかと。結果的によくなるかもしれませんが、もうちょっといろいろな先ほど言いましたそういうセンター機能や、市街地とか、商店街とか、農地とか、いろいろ考慮した中で位置というものは決めていくべきではなかろうかと。保育園にしても、庁舎にしても、あとそれじゃ郵便局、農協はどうなるのか。セブンイレブン等はなくなってしまったわけですが、そういうものもこれから加味していろいろ考えていくべきじゃないかということ提案しているわけでありまして、村長さん、ちょっと先ほどの答弁は違うと思いますが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 違うという話は、私のほうも違うなというように思ってますから、全く同じでございます。要はこの小さな村、1,400戸しかないんですよ。いわゆる都市部と違うんですよ。そのことを都市行政をこんな田舎へ持ってきても、これは当たらないんですよ。そういう現実をもっと理解してから発言してほしい。要は今の状況だと、朝日村の中心地へ集中するというのはごく当たり前の話なんです。そういう中で、今役場庁舎につきましては、基本構想の中で各地区で議論をしていただき、そして集約している中でありますから、そこに私が口を出す話じゃありませんので、何か自分で決めてばらばらにしているとか、けちをつけるだけの話じゃ、これは困ります。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問ありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） やっているとまったくどくなってしまうので、そろそろやめたいと思います。中身の話をしているんじゃないんですね。どこへ建てろとか、そういう指示をするんじゃなくて、実際に村長さんがやっているのは、それじゃこれは建設委員会で建てましょうとか、今保育行政もそうですが、建設委員会をつくりましょうという話をしましたよね。

これは民間の一般の人たちがやっているわけじゃないですね。村長さんが考えて、そういう方向で動いているじゃないですか。だから、これも別々にそういうふうにするのではなく

て、位置くらいはもうちょっと総合的な観点から位置づけをしていったらどうかという話をしているわけで、中身の話をしているわけじゃないんです。やり方の話をしているわけです。それについてどうもちょっと行き違いがあるんじゃないかと思いますが、もう1回そのやり方、要するに別々に位置を決めるのではなくて、どこか違うところでもっと総合的な判断ができるような、そういう会をつくってやるべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） まさにそのことは今、役場庁舎は基本構想ですよ。基本構想が固まってないですよ。そこで議論されることなんですよ。しかし、保育園はもう必要ですから立ち上げます。この考え方は変わりません。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問は。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） これ以上やっても全然進歩がないと思いますので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで三村 清君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第4回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成24年12月19日(水) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 議案第61号から議案第73号並びに発議第8号及び発議第9号の質疑、討論、採決
(追加付議事件)
- 第6 議案第74号 平成24年度朝日村簡易水道再編推進事業(統合簡易水道)機械電気
設備改良工事変更請負契約について
- 第7 発議第10号 私立高校への公費助成に関する意見書について
- 第8 発議第11号 国立医療と地域医療の充実に関する意見書について
- 第9 発議第12号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書について
- 第10 議案提案説明
- 第11 議案内容説明
- 第12 議案第74号並びに発議第10号から発議第12号までの質疑、討論、採決
- 第13 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村賢郎君 | 2番 | 武田栄市君 |
| 3番 | 塩原龍三君 | 5番 | 塩原操君 |
| 6番 | 林邦宏君 | 7番 | 三村清君 |
| 8番 | 斉藤勝則君 | 9番 | 高橋廣美君 |
| 10番 | 塩原正由君 | 11番 | 上條俊策君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 村 武 雄 君	教 育 長	下 田 幸 子 君
総務課長兼 会計管理	柳 沢 正 喜 君	住民福祉課長	上 條 幸 代 君
会 計 課 長	筒 井 貞 子 君	教 育 次 長	高 山 義 教 君
産 業 振 興 課 課 長 補 佐	曾 根 克 仁 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 美代子 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） 皆様、おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により
7番 三 村 清 君
8番 斉 藤 勝 則 君
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。
報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎常任委員長の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、林 邦宏君。

〔社会文教常任委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会陳情審査委員長報告。

本委員会に付託された陳情審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は12月11日に開催し、慎重審査の結果、陳情第8号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、中信地区私立高校6校には4,119名の生徒が通学し、朝日村からは56名が通学しております。現状における私学の果たす役割と通学する家庭の負担軽減をかんがみ、公立と同様に国・県に私学助成の拡充と増額を求めるものであります。

次に、陳情第9号 国立医療と地域医療の充実に関する陳情書についても、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、まつもと医療センター松本病院と中信松本病院は、中信地区において、また朝日村村民にも利便性の高い医療機関であります。縮小や廃止されることもなく、県の新たな医療計画に大きな役割と機能を持つ医療機関として位置づけられるよう求めるものであります。

次に、陳情第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書についても、全員一致をもって採択となりました。

審査での主な経過を申し上げますと、介護保険医療の増額、介護報酬の改定による自己負担額の増加により、高齢者の負担は増加しています。また、改定によりサービスの低下や介護職員の処遇悪化が起きております。このままでは、老後の安心のために始まった介護保険制度が崩壊するおそれがあると判断したものです。

最後に、陳情第11号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書につきましては、さらに慎重に審査するために継続審査といたしました。

以上、報告いたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 次に、社会文教常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第8号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第8号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第9号 国立医療と地域医療の充実に関する陳情書について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第9号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第9号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第10号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第10号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎議案第61号から議案第73号並びに発議第8号及び発議第9号の質
疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第5、議案第61号から議案第73号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第61号 専決処分承認を求めることについて（平成24年度朝日村一般会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 東筑摩郡行政事務組合の解散についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 長野県町村公平委員会への加入についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 朝日村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 朝日村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成24年度朝日村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成24年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成24年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成24年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成24年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成24年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第9号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 議案第74号並びに発議第10号から発議第12号までの

上程

○議長（上條俊策君） 日程第6、議案第74号並びに日程第7、発議10号から12号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第10、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日追加提案いたしました議案は、契約1件でございます。

平成24年度朝日村簡易水道再編推進事業（統合簡易水道）でございますが、機械電気設備改良工事変更請負契約でございます。

この議案につきましては、去る11月13日の臨時議会におきまして議決をいただいたところでございますが、この契約金額を増額変更するために、法の規定及び条例の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当者より補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上條俊策君） この際、お諮りいたします。発議第10号から発議第12号の議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第10号から発議第12号までについては、提案理由の説明を省略することに決定しました。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第11、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時23分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時32分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

◎議案第74号並びに発議第10号から発議第12号までの質疑、討論、

採決

○議長（上條俊策君） 日程第12、議案第74号並びに発議10号から発議12号までの議案について、質疑、討論、採決を行います。

議案第74号 平成24年度朝日村簡易水道再編推進事業（統合簡易水道）機械電気設備改良工事変更請負契約についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第10号 私立高校への公費助成に関する意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第11号 国立医療と地域医療の充実に関する意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第12号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第13、議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

◎村長あいさつ

○議長（上條俊策君）　ここで、村長よりあいさつしたい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長　中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君）　発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る6日に開会をされました今期定例会も、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様におかれましては、14日間に及ぶ会期中、来年、平成25年3月末をもって東筑摩郡町村会事務局の解散に伴います関係機関の規約、条例等の廃止、一部改正等の議決を初め、補正予算等につきまして熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。今議会で決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行するとともに、村政全般にわたりますご意見、ご提言につきましても今後検討をさせていただきます、当面しております懸案事項につきまして、全力で取り組んでまいり所存でございます。

なお、去る16日に投票が行われました第46回衆議院議員総選挙によりまして、この来る26日には新首相が選任されると言われております。近年の国政は、過去6年で6人の首相という異常事態が続いております。案件を決められない政治が続いておりまして、我が国の内外での日本の衰退が懸念されているところでございます。今、何よりも求められるのは政治の安定であり、国民が安全で安心して暮らせる社会づくりに期待をするものでございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、向寒の季節を迎え、健康にはご留意をいただき、よき新年をお迎えになりますようご祈念を申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君）　以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成24年第4回朝日村議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時40分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員